
令和5年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和5年7月14日（金）9:30～12:00

場 所 岩手県水産会館 5階 大会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

小笠原専門委員長

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・ 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）
- ・ 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）
- ・ 広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）
- ・ 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）

(2) 第3回専門委員会（現地調査）について

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 准教授	林政学	
小笠原 敏 記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長
清 水 真 弘	清水真弘事務所 公認会計士・税理士	企業会計	Web
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	副専門委員長 欠席

(敬称略)

令和5年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会
配付資料一覧

資料 No. 1 令和5年度第2回公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図

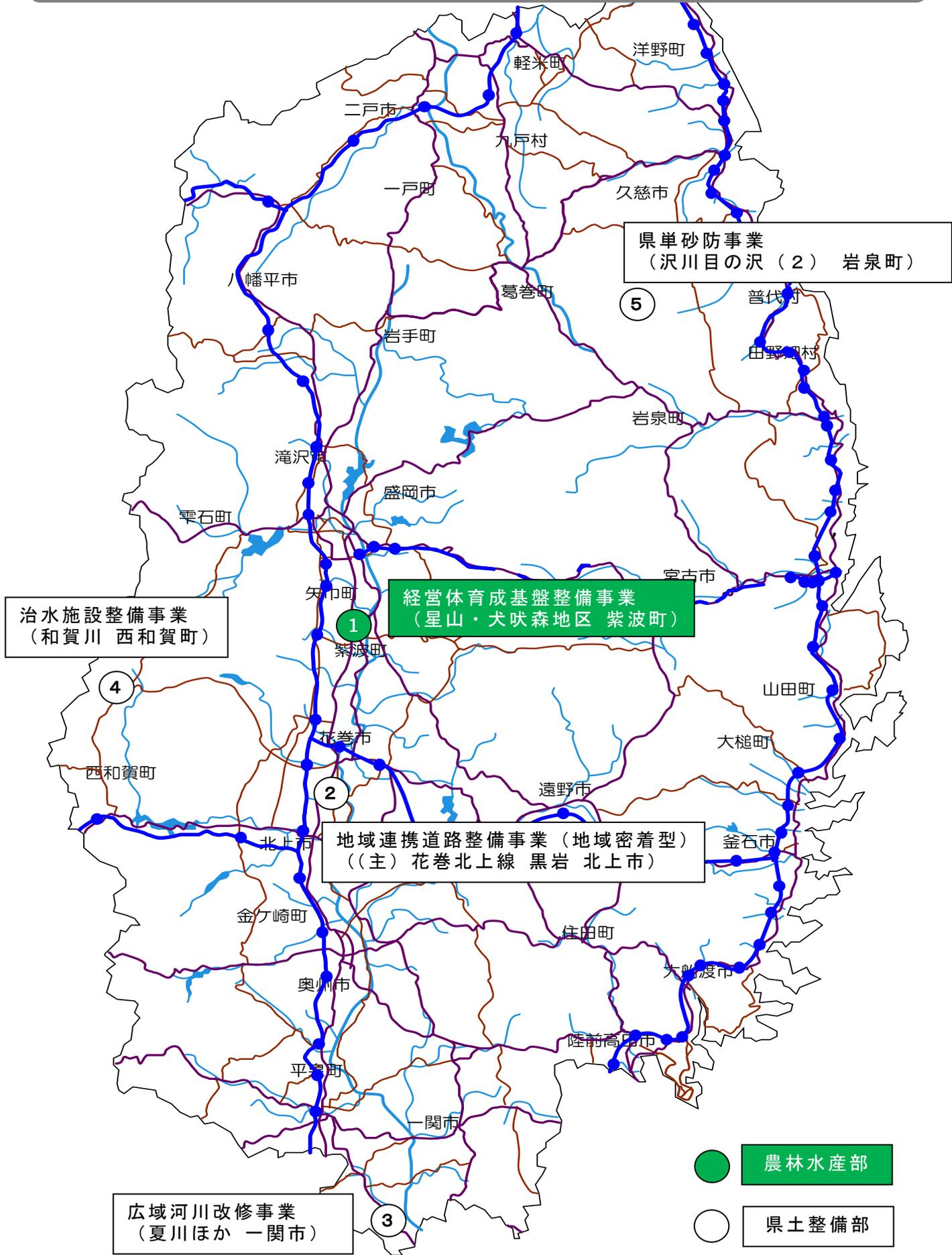
資料 No. 2 公共事業再評価詳細審議資料

- ・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）
- ・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）
- ・広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）
- ・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）
- ・県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）

資料 No. 3 令和5年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程（案）

参考資料 令和5年度第1回公共事業評価専門委員会の審議概要

令和5年度第2回公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図



公共事業再評価詳細審議資料 目次

農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	星山・犬吠森地区(紫波町)	3～15

県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
2	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	主要地方道花巻北上線 黒岩(北上市)	16～25
3	河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系夏川ほか 油島(一関市)	26～31
4	河川課	治水施設整備事業	一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑(西和賀町)	32～41
5	砂防災害課	県単砂防事業	二級河川小本川水系 沢川目の沢(2)(岩泉町)	42～59

令和5年度 公共事業再評価 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区

令和5年7月14日(金)
農林水産部農村建設課



1 事業概要

(1) 事業目的

事業内容	解決すべき課題	整備内容	整備によって得られる効果
区画整理	小区画(10a区画)、用排兼用の土水路、農道狭小により農作業に支障が生じており、農地利用集積、水田汎用化の妨げ	水田の大区画化(50a以上)や道水路の一体的な整備 (区画整理 114.3ha)	・農業生産条件が向上 ・担い手の確保、育成や農地利用集積の促進により、生産コストの低減
用排水整備	用水施設の老朽化により安定的な用水供給が困難	用水施設の更新整備 (揚水機場、配水槽、幹線パイプライン)	・用水の安定供給と効率的な水利用が可能



平成29年5月 代かき状況
整備前



彦部第1揚水機場
(改修前)H27撮影



令和5年6月 作付状況



(改修後)①旧機場撤去前R3撮影

3

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

令和5年度まで進捗率 84.9%

区画整理 令和5年度春完了

用排水整備 令和4年度春完了



平成29年5月 代かき状況
整備前



令和4年9月 稲刈り状況
整備後



令和5年6月 作付状況

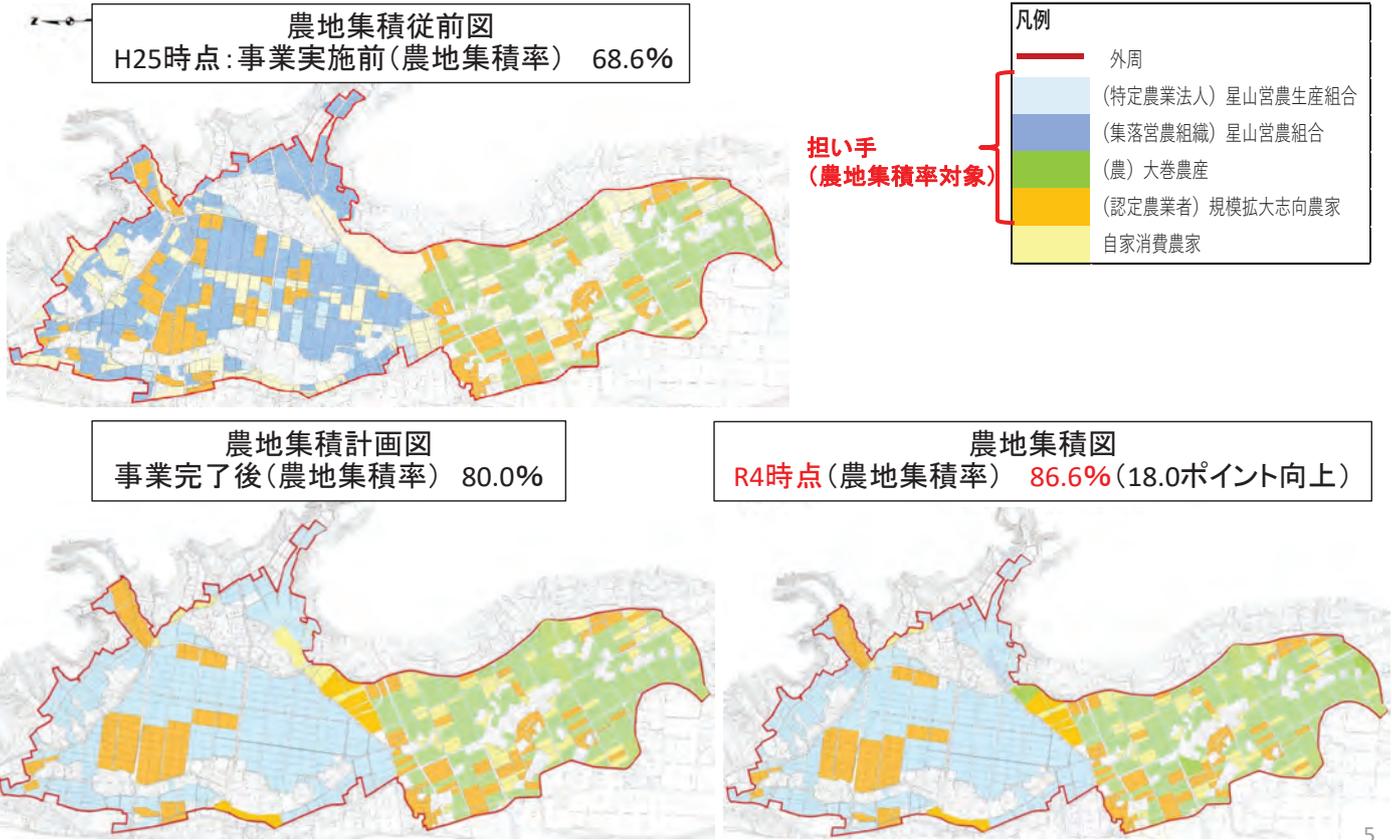


令和3年度 彦部第1揚水機場

4

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況



5

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

イ 工事遅延等の理由並びに解決の見通し

① 工事遅延理由

- ・既存利用を予定していた吸水槽等の補足(詳細)調査の結果、一部構造物の改修及び実施設計、仮設計画の見直しが生じたもの
- ・揚水機場用地に係る地権者調整に不測の日数



6

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

イ 工事遅延等の理由並びに解決の見通し

②解決の見通し

区画整理	令和5年度春に 完了
用排水整備	令和4年度春に 完了
暗渠排水工事	令和5、6年度に 実施
換地処分	令和7年度(事業 完了)



整地状況(令和5年4月)



令和3年度 彦部第1揚水機場

◆中項目評価(事業の進捗状況)

中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから「**b**」とした。

a ・ **b** ・ c

7

2 事業の進捗状況等

(2) 事業計画の変更内容の有無及び内容

	事前評価時					再評価時				増減		
事業期間	H26~R1(6年)					H26~R7(12年)				6年		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
事業工期の状況	← 事前評価時の工期 →											
						① 揚水機場用地の地権者調整による工期延伸(3年)						
						② 吸水槽設計及び仮設計画の見直しによる工期延伸(3年)						
吸水槽に係る現地調査	↑ 当初調査					↑ 補足調査						

8

2 事業の進捗状況等

(2) 事業計画の変更内容の有無及び内容

(単位:百万円)

項目	事前評価時 事業費	再評価時 事業費	増減	増減内訳
工事費	2,424	3,461	1,037	自然増:787※ 工法変更:250(吸水槽等改修130、 揚水機場仮設工40、取水施設80)
測量試験費	220	269	49	自然増:49※
用地買収補償費	26	56	30	工法変更:30(水道、電柱移転)
換地費	75	97	22	自然増:22※
総事業費	2,745	3,883	1,138	自然増:858※ 工法変更:280

※自然増とは、**労務費、材料費、機械経費等の変動**(震災復興に伴う資材等の高騰や近年の物価高の影響を受けたもの)と、**消費税**(H26:5%→8%、R1:8%→10%)によるもの。

9

2 事業の進捗状況等

(2) 事業計画の変更内容の有無及び内容

▼揚水機場改修に係る工事費の増

- ・吸水槽等改修 既設利用から改修への工法見直しによる増
- ・揚水機場仮設工 吸水槽改修に伴う仮設鋼矢板等の増

▼事業期間の延伸(6年間→12年間)



河川締切後の吸水槽
(補足(詳細)調査時)



鋼矢板(L=13.5m)圧入状況
(硬質地盤クリア工法)



山留支保工、掘削、既設吸水槽取壊状況

◆中項目評価(事業計画の変更内容)

変更内容が施工区域や主要工事内容の変更ではなく、揚水機場付帯施設の改修増によるものであり、大幅な変更ではないことから「**b**」とした。

10

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

◆中項目評価(事業の進捗状況)

中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから「b」とした。

a ・ b ・ c

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

◆中項目評価(事業計画の変更内容)

変更内容が施工区域や主要工事内容の変更ではなく、揚水機場付帯施設の改修増によるものであり、大幅な変更ではないことから「b」とした。

a ・ b ・ c

◆大項目評価(事業の進捗状況等)

中項目評価が、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。

AA ・ A ・ BB ・ B ・ C

11

3 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況 ➡ 政策に変更なし

▼「土地改良長期計画」(計画期間:令和3~7年度)

農地の集積・集約化及び大区画化により担い手の生産コストの削減を推進

イ 本県内の状況 ➡ 事業のあり方に変更なし

▼「いわて県民計画(2019~2028)」

水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進

▼「いわて農業農村整備の展開方向(2023~2026)」

水田の大区画化と汎用化の推進、ほ場整備の導入による担い手への農地集積を促進

12

3 社会経済情勢等の変化

ウ 施工地域における状況 → 取組や施策に変更なし

▼事業導入を契機として、**集落営農組織等の機能強化**を図り、**効率的・安定的な農業経営の確立**に向けた取組が進められている

▼「**紫波町農業振興地域整備計画**」や「**紫波町農業農村整備事業管理計画**」など、各種農業施策との整合が図られており、紫波町から本地区の整備促進について、要望が出されている

◆中項目評価(事業に関する社会経済情勢)

全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直し検討が特にないことから、「**a**」とした。

a ・ b ・ c

13

3 社会経済情勢等の変化

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減 (B) - (A)	備考
必要性	米主産地度(市町村)	—	15	—	△15	(平成29年度までの評価指標) ②単収が県平均以上、③特別栽培米が作付されている、④担い手の水稲作付面積が県平均以上、⑤契約栽培が行われている
	水田の生産性(市町村)	15	—	11.25	11.25	(平成30年度からの評価指標) ②米の単収が県平均以上、③経営体の水田耕地利用率が県平均以上
	地区担い手の 農地集積目標	10	10	10	0	65%以上
重要性	地域振興計画等の整合性	5	5	5	0	①町発展計画の含載②町農振計画との整合④町奨励作物⑤事業管理計画
	認定農業者の目標達成率	—	6	—	△6	(平成29年度までの評価指標) 75%以上～85%未満
	中心経営体に占める認定 農業者の割合(市町村)	10	—	4	4	(平成30年度からの評価指標) 55%以上～65%未満
緊急性	他事業との関連	10	3.33	3.33	0	主要地方道「紫波江繋線」の歩道設置
	営農上の緊急性	10	10	10	0	①耕作道が幅員不足②畦畔が低い③排水機能不備により溜田化④排水路が断面不足⑤用水の漏水あり⑥用水確保が不安定の施設の維持管理が増加傾向
効率性	費用便益比(B/C)	10	10	10	0	
	10aあたり事業費	10	10	8	△2	3,883百万円/221.2ha
熟度	同意率	10	10	7.5	△2.5	事業着手時:調査同意 再評価時:当初計画 95.6%(237名/248名)
	推進組織の活動状況	5	3.75	3.75	0	・推進組織があり体制が充実 ・定期的な会合の開催
	市町村の支援体制	5	1.25	1.25	0	ガイドラインまでの負担なし
計		100	84.33	74.08	△10.25	(B)/(A) 87.8%

◆中項目評価(事業に関する評価指標の推移)

各評価指標の評点の合計が事業着手時の80%以上90%未満(87.8%)であることから、「**b**」とした。

a ・ **b** ・ c

14

3 社会経済情勢等の変化

▼費用便益分析

(単位:百万円)

区分		事業着手時 ① (基準年:2013(H25))	再評価時 ② (基準年:2022(R4))	変動割合 ②/①	主な 増減内容
費用項目	当該事業による費用	2,305	3,582	1.55	・自然増及び工法変更に伴う事業費の増
	その他費用 (再整備費、評価期間終了時点の 資産価額)	848	1,133	1.33	・評価期間の延長に伴う再整備費の増
	総費用【C】	3,153	4,715	1.49	
便益項目	作物生産効果	1,541	2,046	1.32	・作物単収、単価(県標準値)の更新
	営農経費節減効果	2,309	3,722	1.61	・労務、機械経費等(県標準値)の更新
	維持管理費節減効果	△ 291	△ 425	1.46	・物価高(電気代等)による減
	非農用地等創設効果	1	1	1.00	
	国産農作物安定供給効果	—	230	皆増	・平成27年新設効果
	総便益額【B】	3,560	5,574	1.56	・評価期間の延長に伴う便益額の増
総費用総便益比【B/C】		1.13	1.18		

15

3 社会経済情勢等の変化

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ・埋蔵文化財包蔵地
着工前に岩手県教育委員会と協議を実施
- ・希少野生動植物
希少野生動植物調査検討委員会へ付議
⇒水路から水生生物が這い上がる脱出スロープを設置
- ・工事にあたって
排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染(温暖化)防止
再生資材(砕石)の積極的な使用による資源の有効活用

◆中項目評価(自然環境等の状況及び環境配慮事項)

自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、「a」とした。

a · b · c

◆大項目評価(社会経済情勢等の変化)

中項目評価が、「a」、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。

AA · A · B · C

16

4 コスト縮減対策及び代替案の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・再生砕石の利用 コスト縮減額 6,700千円

(2) 代替案立案の可能性

水田の大区画化や汎用化、用排水路の整備を行うことにより、大型機械の導入を可能とするなど農業の生産条件の向上や農地の利用集積の促進、農業経営の高度化を図り、高い所得を安定的に確保できる経営体を育成するものである。

このような「**農業生産基盤の整備**」と「**経営体の育成**」を一体的に推進できるのは本事業だけであり、現時点で予想される今後の変化はないため、**代替案立案の可能性はない**。

17

5 総合評価

- ◆大項目評価(事業の進捗状況等) ⇒「BB」
- ◆大項目評価(社会経済情勢等の変化) ⇒「A」

総合評価

事業継続

・ 要検討 ・ 中止

○総合評価に係るコメント

「事業の進捗状況等」については、「工事の遅延」はあるものの、**揚水機場の改修工事は完了**、**区画整理工事は令和5年度春に完了**し、残工事である暗渠排水工事についても課題はなく、**竣工の見通しが立っている**。

「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」「自然環境等の状況」に関して**大きな変化が見られない**ことから、「**事業継続**」と判断したものの。

18

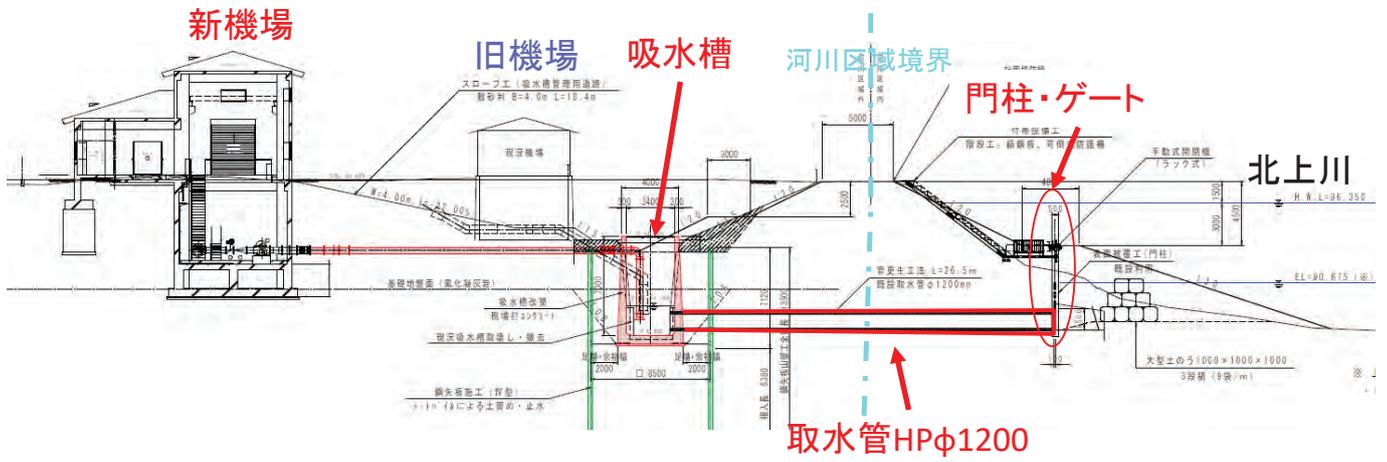
詳細説明資料

彦部第1揚水機場

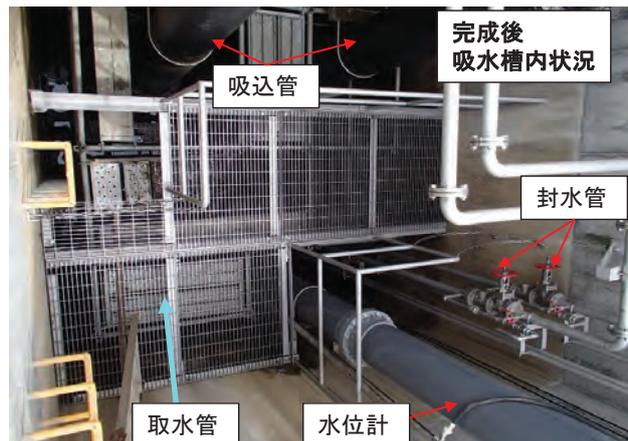
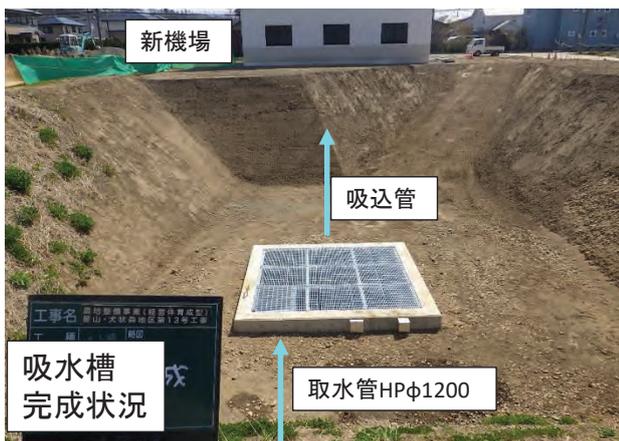
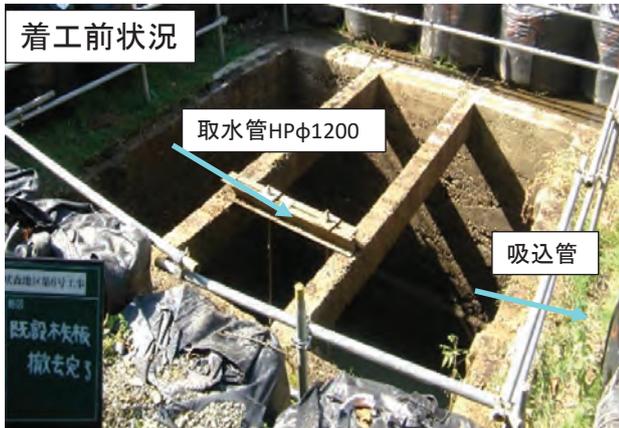
彦部第1揚水機場 詳細位置図



彦部第1揚水機場 配置状況



21



22

詳細説明資料

費用便益分析

23

効果(便益)項目

1 食料の安定供給の確保に関する効果

- (1) 作物生産効果
- (2) 営農経費節減効果
- (3) 維持管理費節減効果

2 農村の振興に関する効果

- (1) 非農用地創設等効果

3 その他効果

- (1) 国産農産物安定供給効果
(H27.3新設効果)

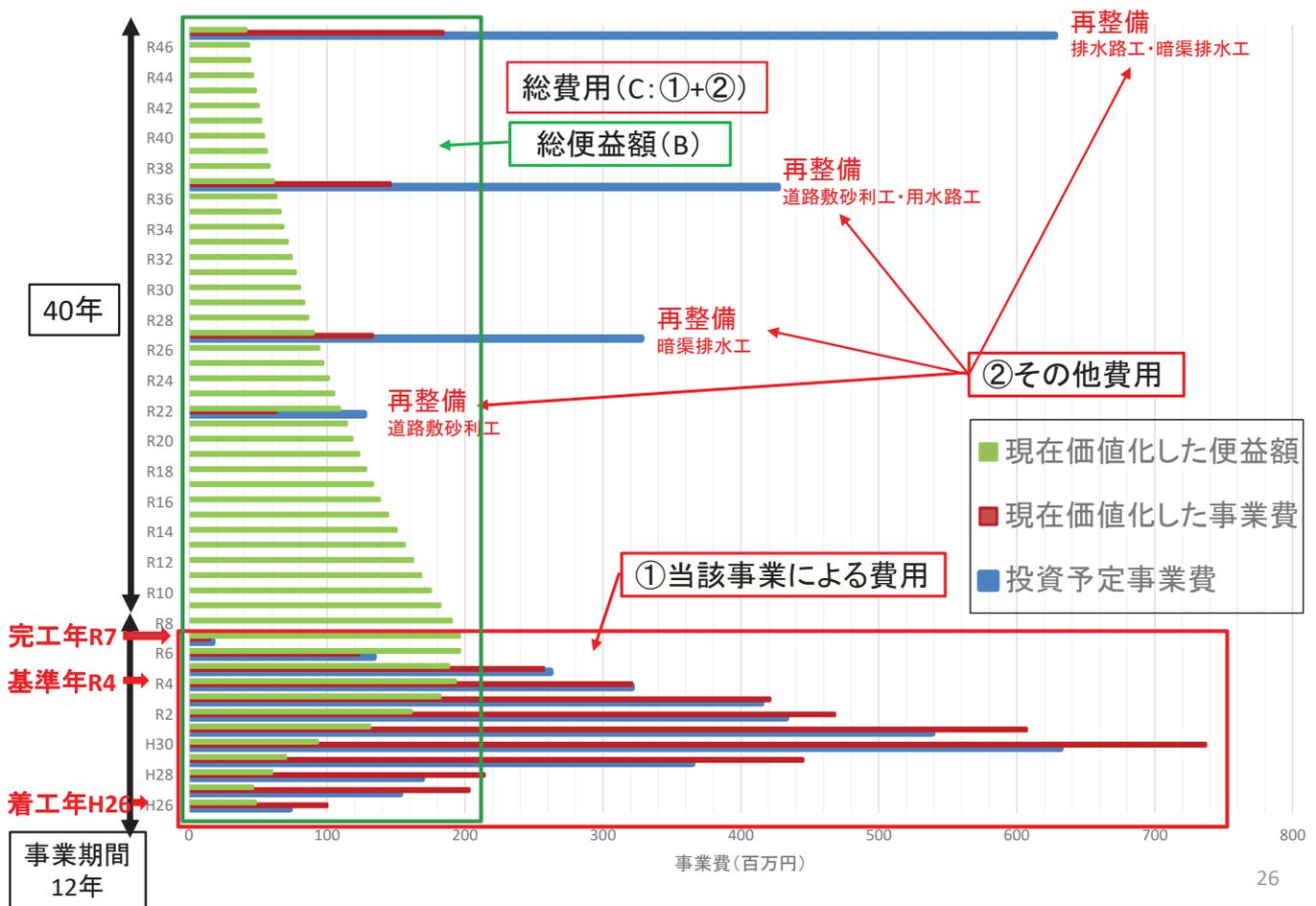
24

土地改良事業効果の考え方

効果(便益)項目	効果の概要	
作物生産効果	・用排水など生産条件が改善されることにより発生する 作物の量的増減 を効果額として算定するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ありせば 現況の生産量+生産条件の改善による作物生産量 ・事業なかりせば 用水機能が喪失した場合の作物生産量
営農経費節減効果	・経営規模が変化することによる 営農経費の増減 を効果額として算定するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ありせば 経営規模等変化後(10a⇒50a区画)の営農経費 ・事業なかりせば 現況の営農経費(用水管理に係る経費を除く)
維持管理費節減効果	・新設及び改修により発生する草刈りや土砂上げ等の 維持管理経費の増減 を効果額として算定するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ありせば 機能向上した施設の維持管理に要する経費(ポンプの維持費、道水路の草刈り、水路土砂上げ、道路の砂利補修) ・事業なかりせば 用水機能が喪失した場合の最低限(道水路の草刈等)の経費
非農用地等創設効果	・換地手法を用いることにより、測量経費や登記手続等の 事務経費の節減額 を効果額として算定するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ありせば 創設換地面積に係る換地経費(面積確定の測量経費等) ・事業なかりせば 通常要する用地調達経費(用地測量費)
国産農作物安定供給効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国産農産物を安定供給するための施策に対し、国民が負担してもよいと感じる金額をCVM(仮想市場法)を用いて効果額として算定するもの ・年増加粗収益額×97円/千円(単位食料生産額当り効果額) 	

25

総費用・総便益額のイメージ図



公共事業再評価の概要

地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩

令和5年7月14日
県土整備部 道路建設課

1

1 事業概要①（事業目的）

○路線の位置付け

- ・北上川の東側において国道4号を補完する南北の路線
- ・事業位置南側には東陵中学校



2

1 事業概要② (事業目的)

隘路の状況

①急勾配、急カーブ



②急勾配、急カーブ



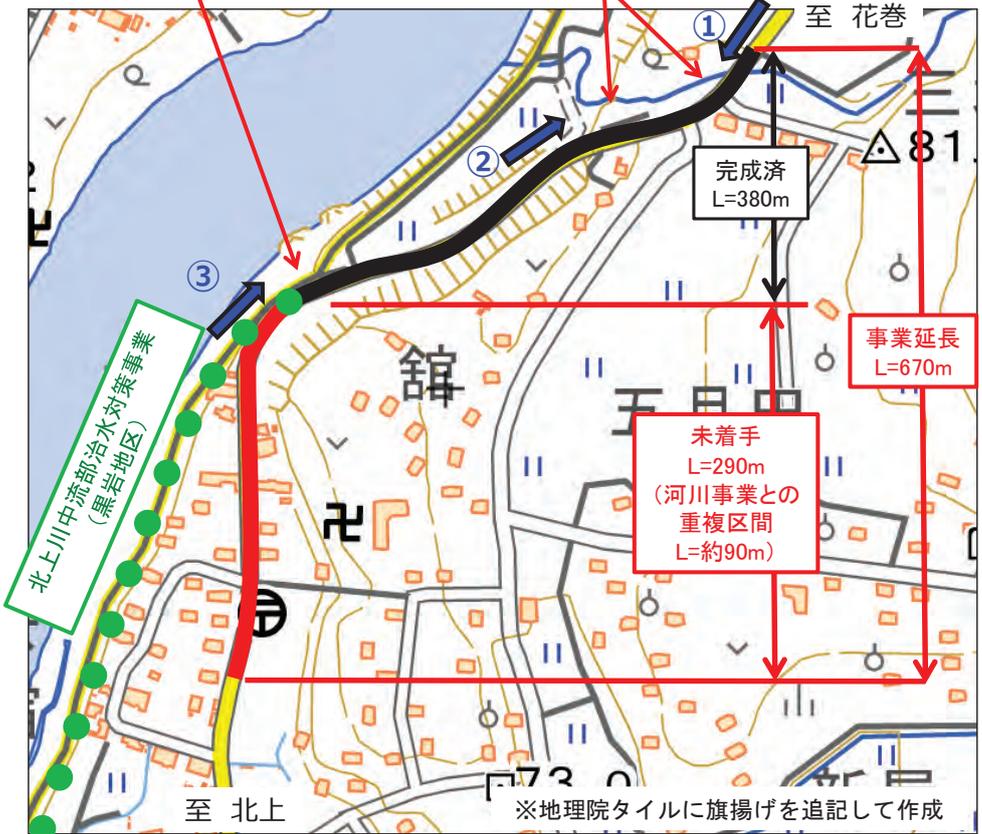
③狭い+カーブ



狭い+カーブ
W=6.5m R=70m

急勾配、急カーブ
i=7% R=40m

幅員狭小
歩道なし



3

2 事業計画の変更の有無及び内容

項目	変更前	変更後	増減
計画期間	平成21年度～令和6年度	平成21年度～令和11年度	5年
事業内容	延長 L=670m 総事業費 550百万円	延長 L=670m 総事業費 1,000百万円	450百万円

(1)計画期間の変更理由

- 河川事業との連携による合併施工区間の計画変更（重複区間の縮小）に伴う道路詳細設計の修正に時間を要したこと。
- 事業費が増額となったこと。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う地権者交渉に時間を要したこと。

(2)事業費増額内訳

- 本事業と重複区間を有する河川事業との重複区間の変更（縮小）により、道路単独区間が増えたことに伴う増額
- 社会的要因による増額（労務費や資材単価の上昇）

4

3 河川事業との調整について

補足説明①

「河川事業との連携の経緯と理由について」

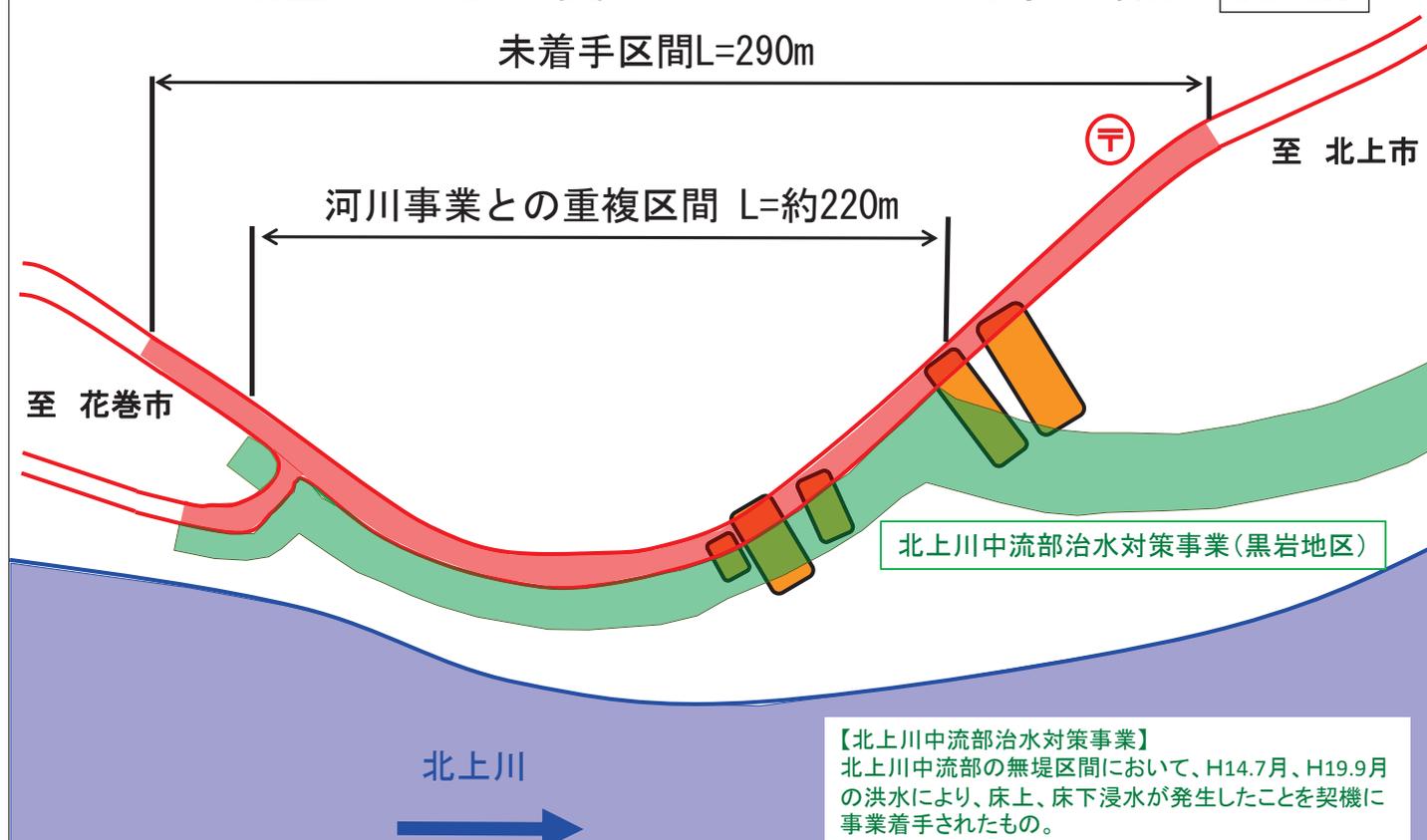
県の道路事業の開始時点(平成21年)では、当該地区に係る国の河川事業は具体化していないため連携には至っていない。

その後、道路設計を進めている過程で、平成23年頃に国の河川事業が具体化し、県道が北上川に近接する付近において、道路と堤防が重複することとなったことから、相互の設計や用地補償等を連携して進めているところ。

5

3 河川事業との調整について

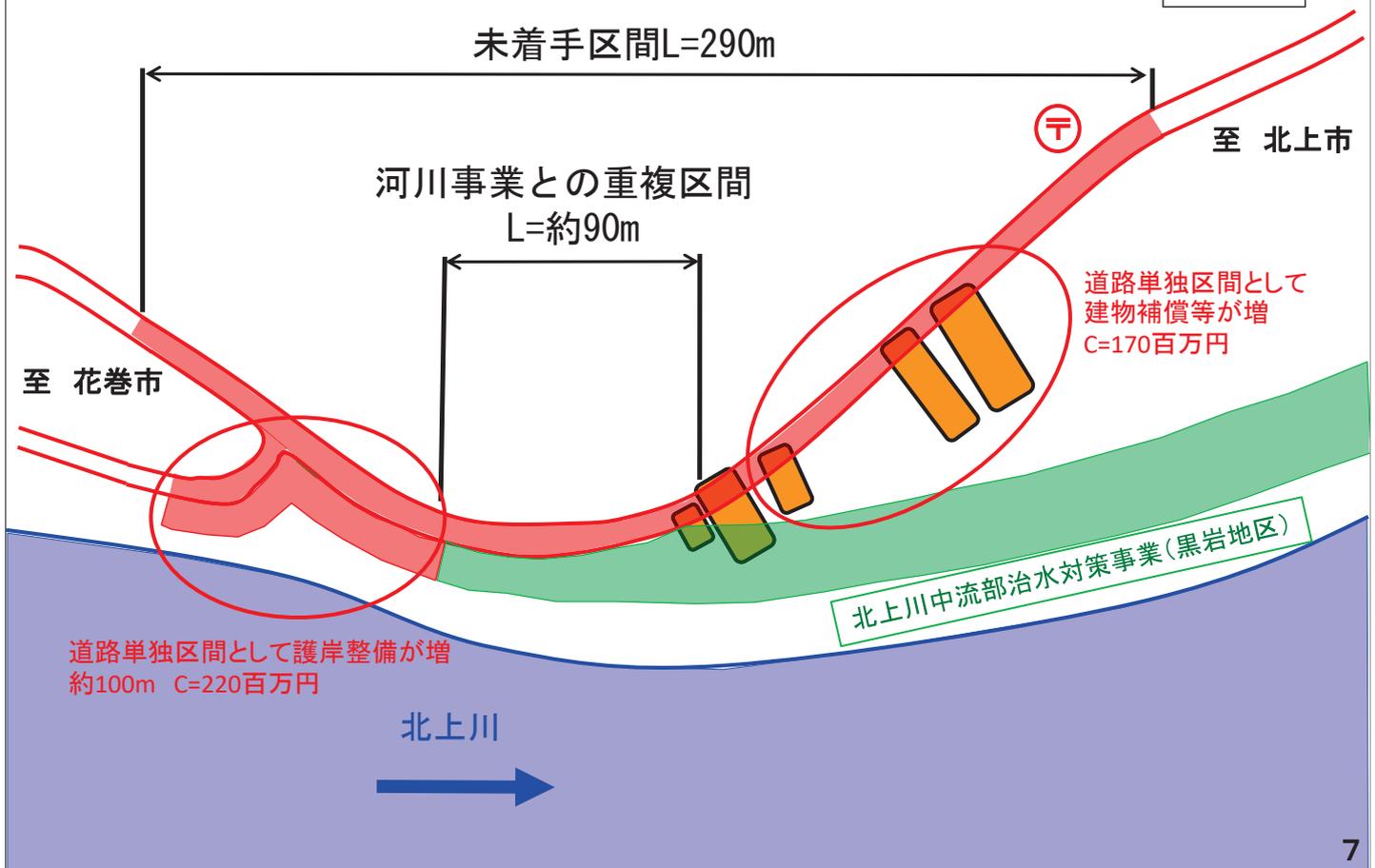
合併施工区間の計画変更（重複区間の縮小）の概要 変更前



6

3 河川事業との調整について

合併施工区間の計画変更（重複区間の縮小）の概要 変更後



7

4 費用便益分析について

補足説明②

「走行時間短縮便益が増加している要因」

- ・現在価値算出のため基準年次(H30→R5)が異なること。
- ・費用便益分析マニュアルの改訂による原単位が変更となったこと。

費用便益分析マニュアル(平成30年)

車種(j)	時間価値原単位
乗用車	39.60
バス	365.96
乗用車類	45.15
小型貨物車	50.46
普通貨物車	67.95

注: 平成29年価格

費用便益分析マニュアル(令和4年)

車種(j)	時間価値原単位
乗用車	41.02
バス	386.16
乗用車類	46.54
小型貨物車	52.94
普通貨物車	76.94

注: 令和2年価格



全体的に上昇

補足説明③

「拡張便益が3便益を上回っている理由」

3便益は交通需要の変化を直接反映させた効果を計測したものであり、拡張便益は、主に交通需要には直接依存しない非市場財での効果を計測したものであるため、それぞれを算定した結果、拡張便益が大きくなったもの。

8

4 費用便益分析について

- 現在価値算出のための社会的割引率：4%
- 基準年次：評価時点
- 検討年数：50年

総便益

基本 3 便益の算出

- ① 走行時間短縮便益
- ② 走行経費減少便益
- ③ 交通事故減少便益

環境改善便益の算定

- ① 大気汚染改善便益
- ② 騒音改善便益
- ③ 地球温暖化改善便益

拡張便益の算出

- ① 救急救命率向上便益
- ② 防災便益（走行不安解消）
- ③ 孤立解消便益（経済損失）
- ④ 通行危険箇所の解消便益
- ⑤ 大型車すれ違い困難箇所の解消便益
- ⑥ 歩行の安全性・快適性の向上便益

総費用

費用の算定

- 道路整備に要する事業費
- 道路維持管理に要する費用

※赤字項目を便益・費用の算定

9

4 費用便益分析について

基本 3 便益の便益項目

基本 3 便益

① 走行時間短縮便益

道路の整備・改良の前後の総走行時間の減少価値。

② 走行経費減少便益

燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費等の減少価値。

③ 交通事故減少便益

人身被害、物的損害、救急や事故処理などに伴う公的損害、及び事故により発生する交通渋滞による損失の減少効果。

※赤字項目を便益算定

10

4 費用便益分析について

拡張便益の便益項目

岩手県の特性や実情を考慮した評価とするため、道路投資の評価に関する指針（案）や他県の運用事例を参考にして拡張便益を設定しているもの。

拡張便益

- ①救急救命率向上便益 ※搬送時間が1分以上短縮されないため対象外
救急搬送時間短縮による救命率の向上を貨幣価値換算
- ②防災便益（走行不安解消） ※平地部の2車線区間のため対象外
幅員狭小、線形不良、視距不良等による走行不安が解消される効果を貨幣価値換算
- ③孤立解消便益（経済損失） ※孤立が発生しないため対象外
交通途絶による孤立時の経済的被害額を貨幣価値換算
- ④通行危険箇所の解消便益
防災点検箇所等の通行危険箇所が解消されることによる人的物的被害の低減を貨幣価値換算
- ⑤大型車すれ違い困難箇所の解消便益
大型車すれ違い不能区間等の道路交通機能障害が解消されることによる、人的物的被害の低減を貨幣価値換算
大型車すれ違い困難箇所解消に対する支払い意思額（CVM）× 受益者数で算定
- ⑥歩行の安全性・快適性の向上便益
歩道整備により「歩行時間の短縮」、「歩行の快適性の向上」、「歩行の安全性・安心感の向上」等の歩きやすさの向上を貨幣価値換算
歩道整備に係わる支払い意思額（CVM）× 影響範囲面積 × 世帯密度 で算定

※赤字項目を便益算定

事業名	地域連携道路整備事業 (地域密着型)		補助・単独	担当部課名	県土整備部道路建設課																	
路線名等	主要地方道花巻北上線	地区名	黒岩	市町村	北上市																	
事業概要	〔事業根拠法令等： 道路法第15条、第56条〕																					
	(1) 事業目的																					
	○解決すべき課題 ・ 本路線は、花巻市と北上市を結ぶ幹線道路であり、緊急輸送道路の第2次路線に位置づけられている。また、主要地方道一関北上線と接続し、骨格道路である国道4号を補完する北上川東岸の重要な路線である。 ・ 当該区間は、急カーブ、急勾配の隘路区間となっており、安全で円滑な交通の支障となっている。また、歩道が未整備であり、東陵中学校に通学する生徒などの安全な通行の支障となっている。 ○整備によって得られる効果 ・ 隘路区間の解消及び歩道設置により、通行車両や歩行者の安全で円滑な交通の確保を図るものである。																					
	(2) 事業内容																					
・ 計画延長：L=670m 計画幅員：W=6.0 (10.0) m (3) 整備目標等 ・ 隘路区間の解消：670m ・ 歩行者の安全性と快適性の向上（歩道設置延長）：600m																						
事業着手	H21年度	事業計画期	H21 ~ H26	R11 (再々評価時全体計画期間) R6 (再評価時全体計画期間) H26 (当初全体計画期間)	用地着手	H22	工事着手	H24														
事業費	当初計画 総事業費 H21年	前回再評価時 総事業費 H30年	今回再評価時 総事業費 R5年 A	事業費の状況 [百万円]																		
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H21年~ R3年 B	R4年 C	R5年 D	投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A														
	400.0 (20.0)	550.0 (22.0)	1,000.0 (51.2)	393.5 (13.1)	103.5 (10.0)	127.0 (18.0)	624.0 (41.1)	国庫 352.6 県単 271.4	62.4%													
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																					
	ア 整備効果の発現状況																					
	・ 現時点で計画延長670mのうち380mの整備が完了しており、一部区間において通行の安全性・快適性が向上している。 イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 河川事業との連携による合併施工区間の計画変更（重複区間の縮小）に伴う道路詳細設計の修正に時間を要するとともに、事業費が増額となったことや新型コロナウイルス感染症の流行に伴う地権者交渉に時間を要したことから、前回再評価時から5年延伸が必要になった。 ②解決の見通し(難易度) 道路詳細設計の修正が令和2年度に完了しており、地権者交渉についても進んでいる状況である。また、県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことから、事業完了の見通しが立っている。 ○中項目評価は、道路詳細設計の修正に伴う遅延等があるものの、一定の期間を延長することにより事業の完了が見込まれることから、「b」とした。																					
	中項目評価 a . (b) . c																					
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																						
①変更内容																						
【事業期間】 (変更前) 令和6年度まで → (変更後) 令和11年度まで 【事業費】 (変更前) 550百万円 → (変更後) 1,000百万円 ・ 本事業と重複区間を有する河川事業との重複区間の変更（縮小）により、道路単独区間が増えたことに伴う増額 ・ 社会的要因による増額（労務費や資材単価の上昇）																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">増額費用</th> <th>450 百万円</th> </tr> <tr> <td>①道路単独区間が増えたことに伴う増額</td> <td></td> <td>390 百万円</td> </tr> <tr> <td>内 (1)道路護岸の整備</td> <td></td> <td>220 百万円</td> </tr> <tr> <td>訳 (2)建物補償等による増額</td> <td></td> <td>170 百万円</td> </tr> <tr> <td>②社会的要因による増額</td> <td></td> <td>60 百万円</td> </tr> </table>								増額費用		450 百万円	①道路単独区間が増えたことに伴う増額		390 百万円	内 (1)道路護岸の整備		220 百万円	訳 (2)建物補償等による増額		170 百万円	②社会的要因による増額		60 百万円
増額費用		450 百万円																				
①道路単独区間が増えたことに伴う増額		390 百万円																				
内 (1)道路護岸の整備		220 百万円																				
訳 (2)建物補償等による増額		170 百万円																				
②社会的要因による増額		60 百万円																				
②「b」と判断した理由																						
○中項目評価は、金額が増額となったものの、事業内容の大幅な変更ではないため「b」とした。																						
中項目評価 a . (b) . c																						
○中項目評価が「b」、 「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。																						
評価	AA ・ A ・ (BB) ・ B ・ C																					

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・ 「被災地の復旧・復興、防災減災対策」、「社会資本の老朽化への対応」、「国民生活の安全・安心の確保」、「生産性を向上させる社会資本整備」、「魅力ある地域づくり」等、広域な分野にわたって重要な政策を展開している。
- ・ 近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、国土強靱化基本法に基づき平成30年12月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」や、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、集中的に取り組んでいくこととしている。
- ・ 広域にわたる人や物の流れを活発にすることを通じて地域を活性化することを目的として、複数都道府県が連携して作成する広域的な地域活性化基盤整備計画に基づく基盤整備事業等を推進することとしている。

イ 本県内の状況

- ・ いわて県民計画（2019～2028）においては、産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備や安全・安心を支える社会資本の整備を政策の柱として掲げている。この中で、物流の基盤となる道路の整備、観光振興に資する道路の整備、高規格道路を補完する道路等の整備、緊急輸送道路の通行危険箇所や隘路の解消、日常生活を支える安全な道づくりなどを推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・ 当該地区の道路整備について、花巻・一関間主要地方道改良促進協議会から要望が出ている。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの大きな変化が見られないことから、「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 H20	前回再評価時 評点(A) H30	今回再評価時 評点(B) R5	増減 (B)-(A)	備考
必要性	車道等幅員	5	5 (現況6.5m)	5 (現況6.5m)	5 (現況6.5m)	0	
	曲線半径	5	5 (現況42m)	5 (現況42m)	5 (現況42m)	0	
	縦断勾配	5	4 (現況6.7%)	4 (現況6.7%)	4 (現況6.7%)	0	
	歩道設置の必要性	3	3 (必要)	3 (必要)	3 (必要)	0	周辺に駅、人家連担地区 将来開発計画、前後区間の 連続性
	混雑度	2	0 (0.46)	0 (0.46)	0 (0.55)	0	
	定時性	2	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0	
	事故率	3	0 (履歴無)	0 (履歴無)	0 (履歴無)	0	
	過疎地域等の振興	5	0 (該当なし)	0 (該当なし)	0 (該当なし)	0	
	計	30	17	17	17	0	
重要性	ネットワークの 位置付け	5	5 (緊急かつ地 域形成型)	5 (緊急かつ地 域形成型)	4 (緊急輸送路)	-1	緊急輸送道路
	産業振興、 生活支援	15	15 (4項目該当)	15 (4項目該当)	15 (4項目該当)	0	農業支援、観光支援、公共 施設アクセス、通学路
	計	20	20	20	19		
緊急性	関連事業の有無	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	北上川中流部治水対策事業 (黒岩地区)
	冠水対策、主要渋滞箇所、老 朽橋、通行危険箇所等	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	通行危険箇所(車両すれ違 い困難、視距不良)
	部分供用の有無	2	2 (有)	2 (有)	2 (有)	0	
	10Km以内に 迂回道路	3	0 (有)	0 (有)	0 (有)	0	
	計	15	12	12	12	0	
効率性	費用便益比(B/C)	20	20 (3.8)	18 (2.9)	18 (1.9)	0	
熟度	用地取得の 進捗状況	3	2 (50%)	2 (約56%)	2 (約56%)	0	
	地元要望	12	12 (あり)	12 (あり)	12 (あり)	0	
	計	15	14	14	14		
計	100	83	81	80	-1	(再評価時/前回再評価時) 98%	

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:費用便益分析マニュアル(令和4年2月)

道路投資の評価に関する指針(案)第1編(平成10年6月)、第2編(平成11年11月)

(単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H20)	再評価時 (基準年: H30)	再々評価時 (基準年: R5)	
費用項目	改築費	340.0	583.6	1,088.0	
	維持費	62.0	29.2	9.6	
	総費用(C)	402.0	612.8	1,097.6	
便益項目	3便益	時間短縮便益	302.0	577.9	837.9
		走行経費減少便益	10.0	34.7	54.7
		事故減少便益	2.0	3.2	1.7
		①	314.0	615.8	894.3
	その他便益	環境改善便益	2.0	5.6	10.1
		拡張便益	1,193.0	1,172.4	1,200.2
		②	1,195.0	1,178.0	1,210.3
		小計(①+②)	1,509.0	1,793.8	2,104.6
		修正便益	751.0	893.3	1,281.5
		③	751.0	893.3	1,281.5
	総便益	2,260.0	2,687.1	3,386.1	
	①+②+③	2,260.0	2,687.1	3,386.1	
	費用便益比(B/C)	B(①+②)/C	3.8	2.9	1.9
	(参考)修正費用便益比	B(①+②+③)/C	5.6	4.4	3.1

参考 将来交通量 3,590台/日(2030) 3,310台/日(2030) 3,302台/日(2030)

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

・総合評価では、効率性の他、地域格差(公平性)を加味した修正費用便益比(修正B/C)についても考慮する。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

・北上川中流部治水対策事業(黒岩地区)

○各評価指標の評点の合計が、事業着手時の90%以上であることから、中項目評価を「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分 B

・希少野生動植物生息の有無 あり

・埋蔵文化財包蔵地の有無 あり

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 : 付議している

・整備済み区間の対応状況

・いわてレッドデータブック掲載の動植物について、移植・移動するよう委員会から意見を受けており、2012年度(H24年度)及び2013年度(H25年度)の工事において移植・移動済みである。

・未整備区間の対応状況

・いわてレッドデータブック掲載の動植物について、該当無しと委員会から意見を受けている。

・今後においても必要に応じて有識者への聴き取りや現地調査を行い、慎重に事業を実施する。

《環境等への配慮に要する経費》

・環境調査等 約 2,400千円

・切土・盛土の植生緑化 約 1,134千円

・再生AS合材や再生砕石を使用 約 22,966千円

合計 約 26,500千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 (AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- 整備済み区間の実施状況
 - 盛土材を購入土から流用土に変更 約14,000千円
 - 合計 約14,000千円

(2) 代替案立案の可能性

- 代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 - 全体延長670mのうち380mが完了していることから、未整備区間のルートについては、前後の線形や河川堤防との取り合いから、本ルートが最適ルートである。
- 今後における代替案立案の可能性
 - 現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要検討 ・ 中止 <small>(事業継続、見直し継続、休止、中止)</small>
-------	---

(事業名) 地域連携道路整備事業 (地域密着型) 主要地方道花巻北上線 黒岩

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H21	R11	1,000	624	62.4%	BB	b	b	AA	a	a	a	80	1.9

(修正B/C=3.1)

○総合評価に係るコメント

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間を延伸したほか、別事業（河川事業）との重複区間の変更により、道路単独区間が増えたことに伴い増額となったが、全体延長670mのうち380mが供用済みであり、県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことから、確実な事業推進が見込まれている。
- 「社会経済情勢等の変化」については、大きな変化は見られない状況であることから、引き続き整備を進めていく。
- 以上のことから「事業継続」と評価したものである。

総合評価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

公共事業再評価の概要

夏川ほか広域河川改修事業

令和5年7月14日
岩手県県土整備部河川課

1

事業概要

位置図



事業内容

夏川ほか広域河川改修事業
(一関市)

事業延長 5,725m

総事業費 4,912百万円

(前回評価時：4,251百万円)

事業期間 平成20年度

～令和10年

(前回評価時：～令和10年度)

治水安全度

1 / 30

2

事業概要

流域の概要



- ◆ 水系名・河川名:
一級河川北上川水系夏川ほか
- ◆ 改修計画延長:5,725m
- ◆ 流路延長(岩手県管理区間):20.5km
(夏川:9.9km、磯田川:5.9km、上油田川:4.7km)
- ◆ 流域面積:125km²
(夏川:108km²、磯田川:9km²、上油田川:8km²)

洪水被害の状況

洪水被災状況

(岩手県)北上川水系における出水・被害状況

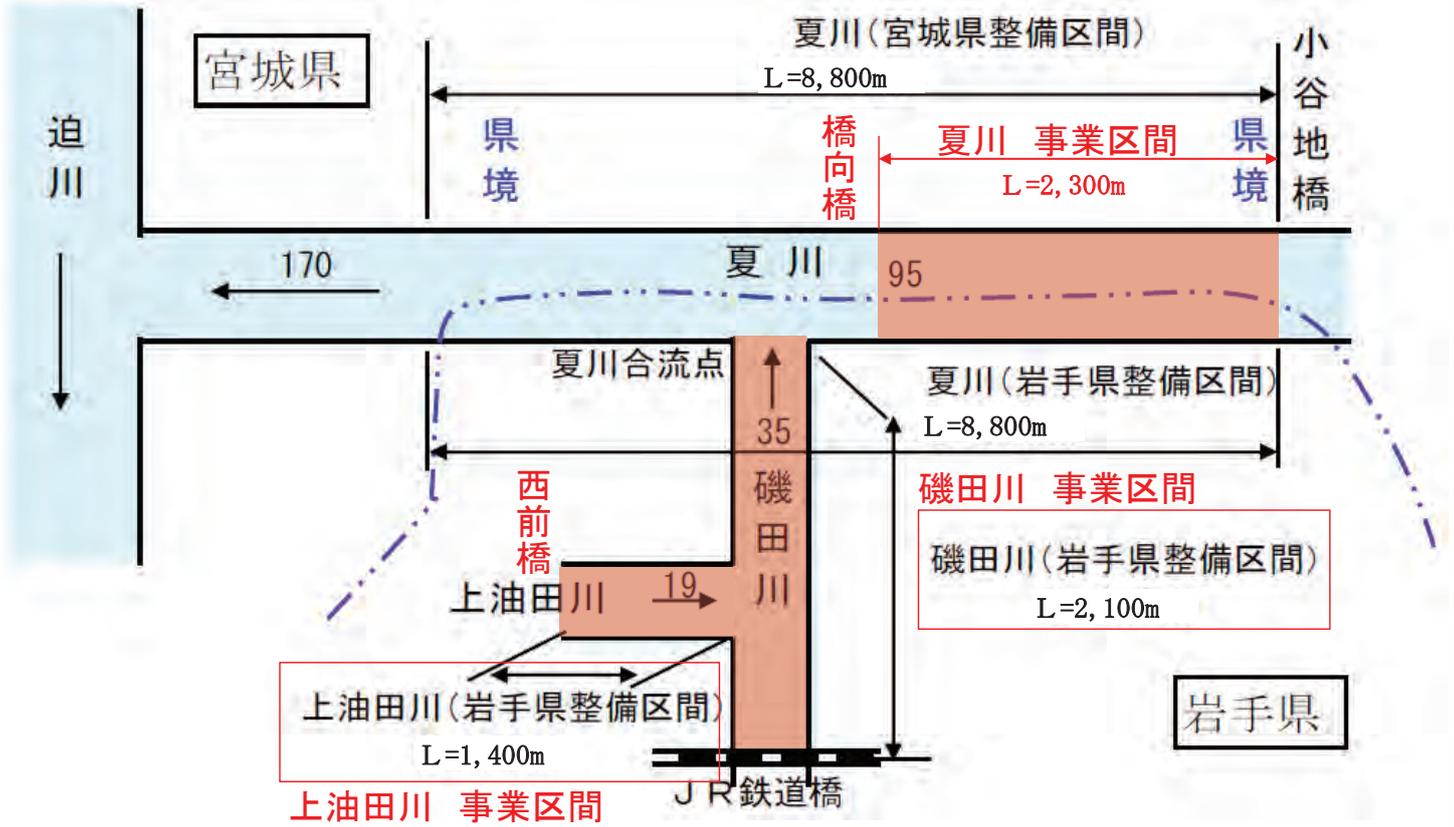
【令和4年7月17日18:00時点】



赤文字: 堤防決壊、越水、溢水等の被害報告のあった河川

事業概要

流量配分図

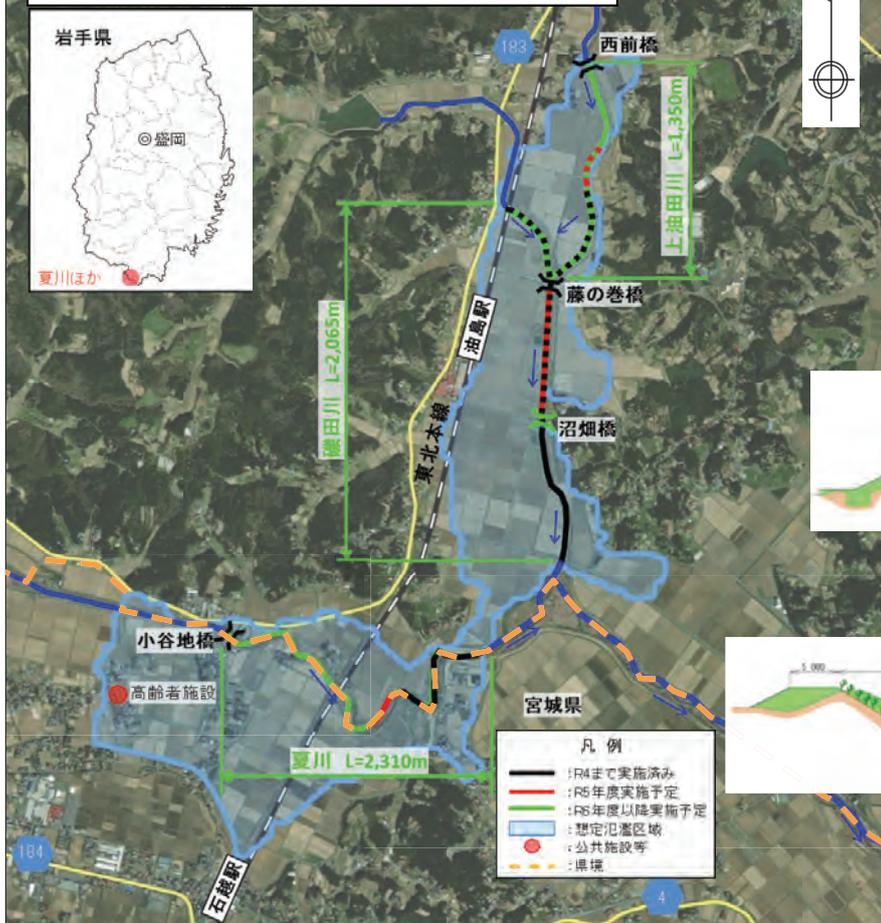


出典：一級河川北上川水系 迫川圏域河川整備(平成27年10月) 宮城県・岩手県 一部加筆

5

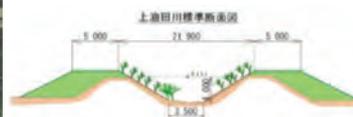
事業の進捗状況等

広域河川改修事業 夏川(計画平面図)

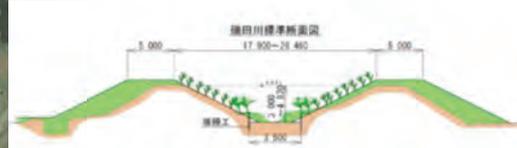


改修断面

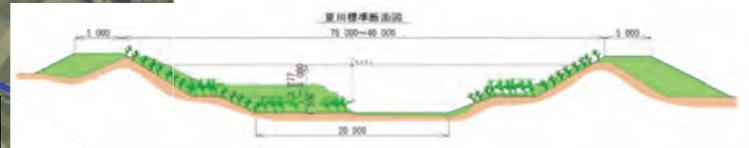
上油田川



磯田川



夏川



6

事業の進捗状況等

【改修前】

【改修後】



【写真①】築堤（夏川）

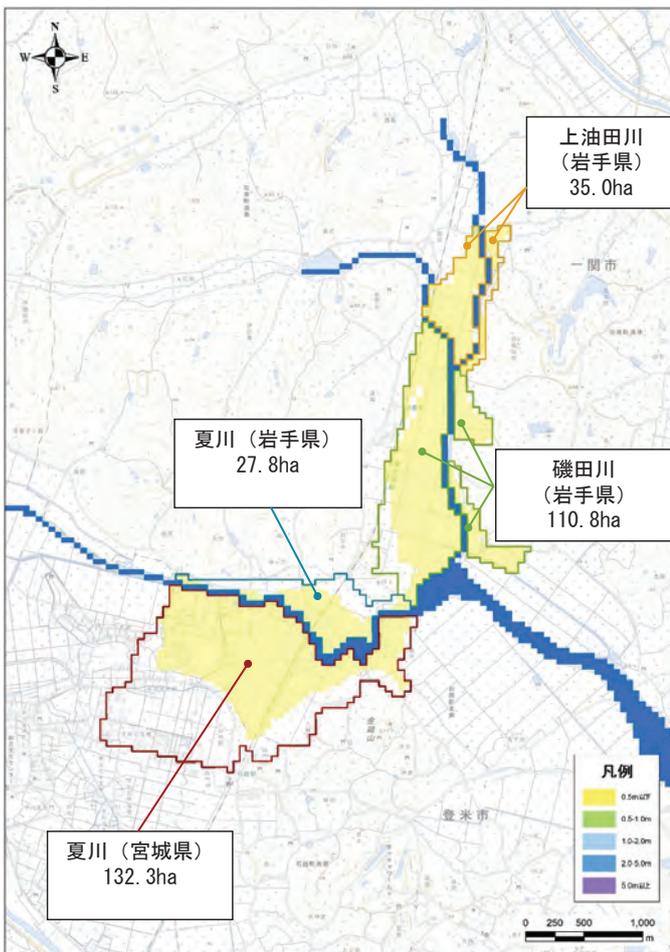
【写真②】築堤（夏川）



【写真③】藤の巻橋（磯田川）

【写真④】藤の巻橋（磯田川）

想定氾濫面積（計画規模）及び事業費割合について



(単位：ha)

	岩手				宮城	合計
	夏川	磯田川	上油田川	合計	夏川	
想定氾濫区域面積	27.8	110.8	35.0	173.6	132.3	305.9

※ 計画規模（確率規模 1/30）で算出

【事業全体】

	岩手県	宮城県	比率
想定氾濫区域面積 (ha)	173.6	132.3	57%:43%
事業費 (百万円)	3308.7	1603.6	67%:33%

【夏川のみ】

	岩手県	宮城県	比率
想定氾濫区域面積 (ha)	27.8	132.3	17%:83%
事業費 (百万円)	636.4	1603.6	28%:72%

費用便益費について

(単位：百万円)

区 分	事業着手時 (基準年：H20年度)	前回 再評価時 (基準年：H30年度)	今回 再評価時 全体 (基準年：R5年度)	今回 再評価時 岩手県分※4 (基準年：R5年度)		
費用項目	①建設費	2,347.1	3,587.5	5,480.5	3,698.5	※1
	②維持管理費	262.7	439.7	596.3	401.3	※1
	総費用(C)	2,609.8	4,027.2	6,076.7	4,099.8	
便益項目	③被害額減の便益	6,496.2	7,687.0	34,851.3	14,985.2	※2
	④残存価値	70.0	135.9	130.7	84.6	※3
	総便益(B)	6,566.2	7,822.9	34,982.0	15,069.8	
費用便益比(B/C)	2.5	1.9	5.8	3.7		

※1：「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化による。

※2：「被害額減の便益」治水経済調査マニュアル（案）（令和2年4月）に基づき算出した結果によるもの。

※3：「残存価値」の減は、現在価値化による。

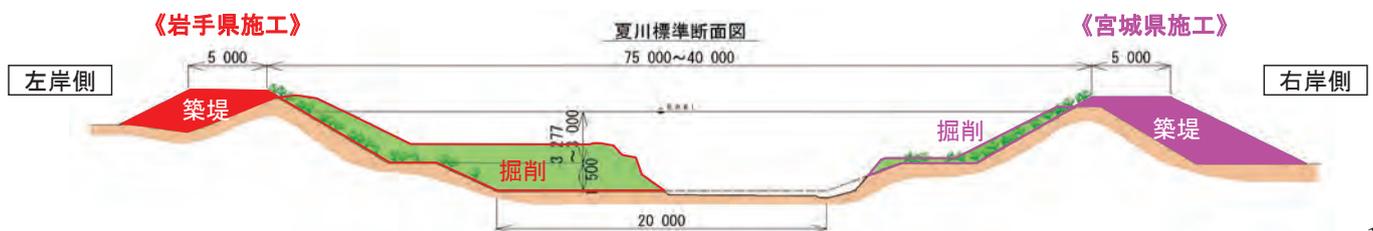
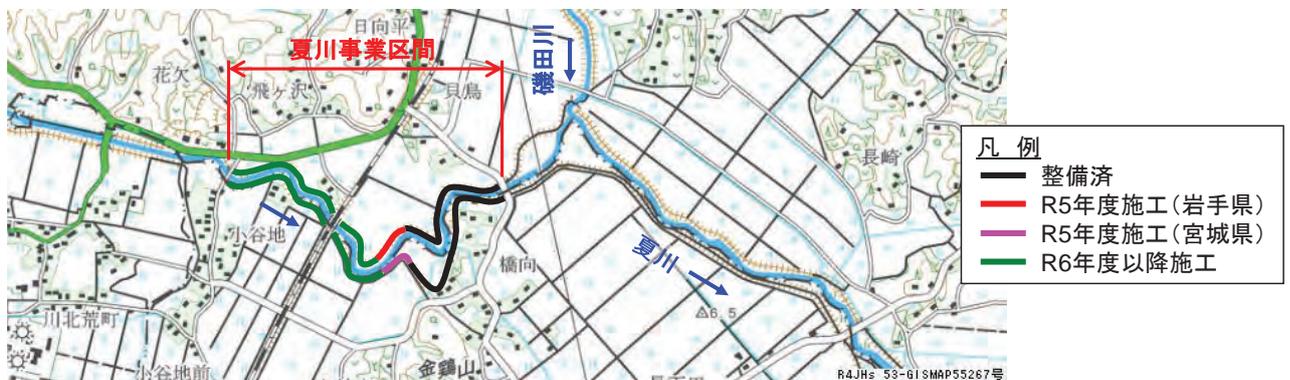
※4：事業としては、左右岸（両県）の整備が完了して治水効果を発現するもの。参考値として、岩手県分のB/Cを算出。

工事の発注について

○夏川の河川改修における宮城県との調整について

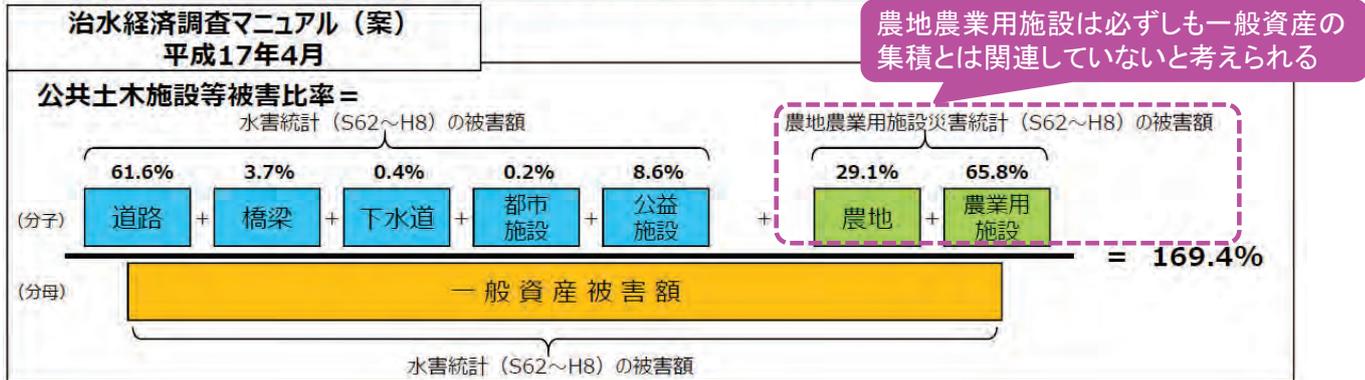
左右岸の築堤工事の進捗に大きな乖離があると、進捗が遅れている側の被害が増大する恐れがある。

よって、左右岸の進捗を合わせる必要があるため、毎年、右岸側を管理する宮城県と、予算の状況を踏まえ**実施区間を調整し発注**している。

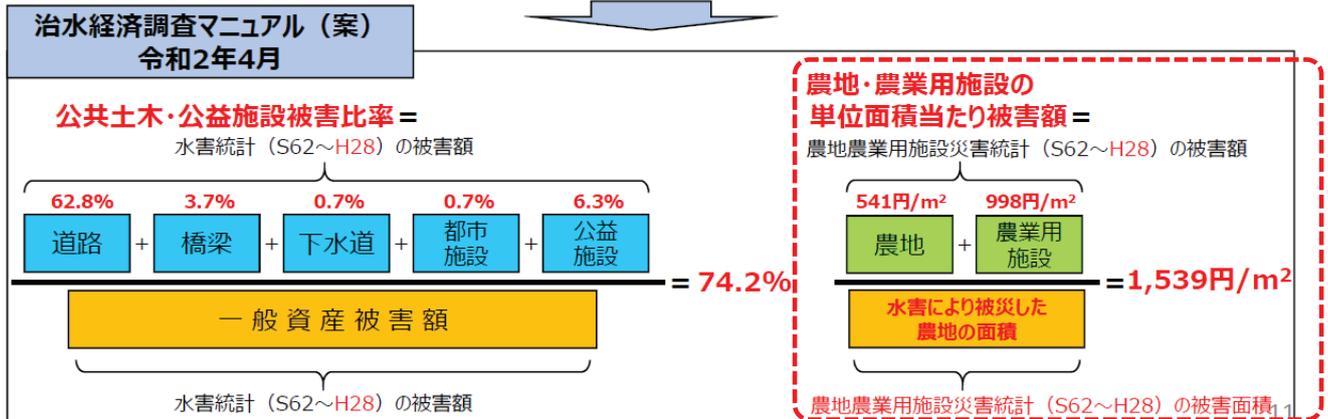


〈参考〉治水経済調査マニュアル（案）の改訂内容

（参考）公共土木施設等被害の算出方法



施設ごとに一般資産被害額に対する比率を設定し各施設の被害額を算定



農地等の面積に単位面積当たり被害額を乗じて算出

公共事業再評価の概要

和賀川治水施設整備事業

令和5年7月14日
岩手県県土整備部河川課

1

事業概要

位置図



事業内容

和賀川治水施設整備事業
(西和賀町)

事業延長 7,700m

総事業費 2,340百万円

(前回評価時：1,097百万円)

事業期間 平成26年度

～令和25年度

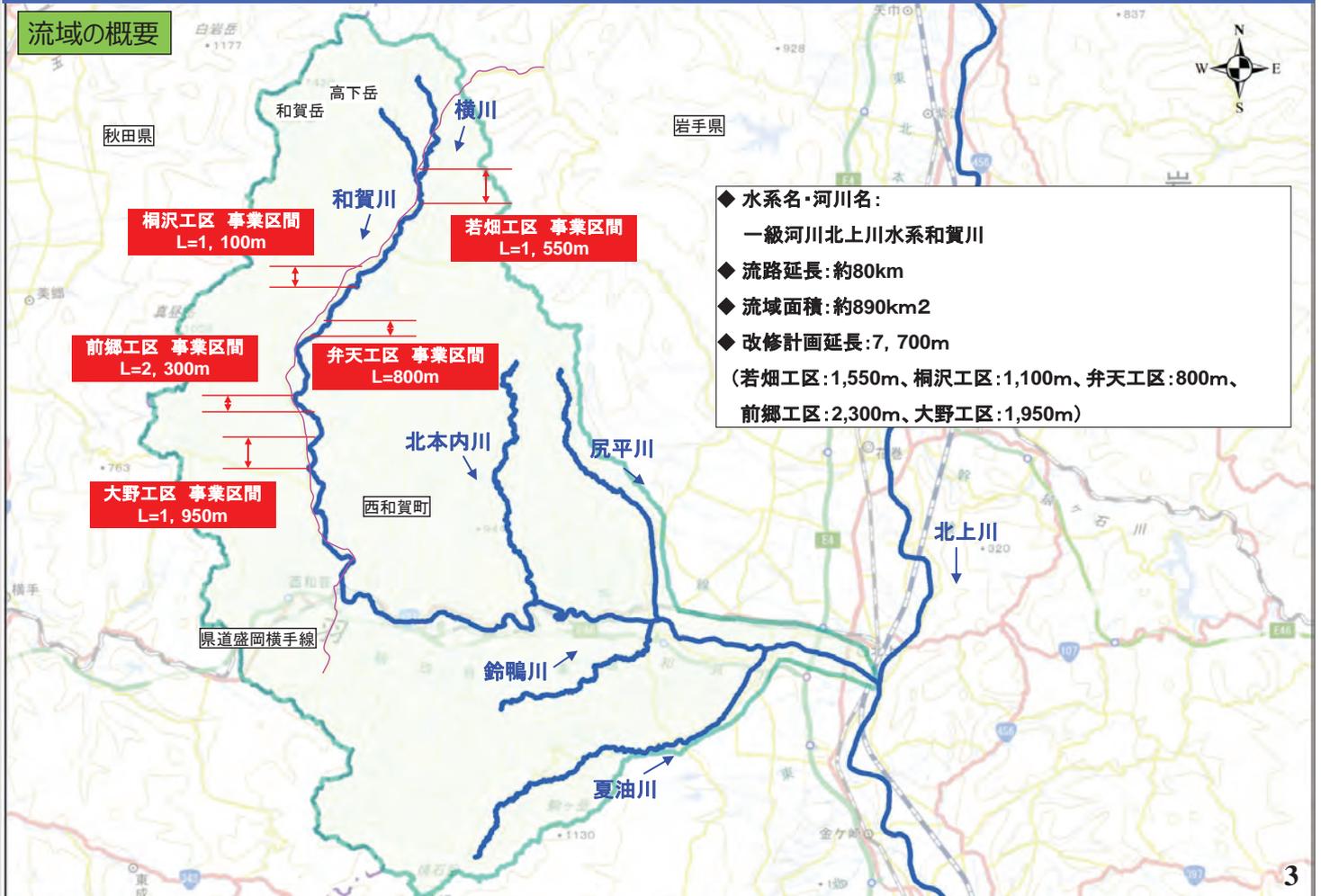
(前回評価時：～令和15年度)

治水安全度

1 / 45

2

事業概要



洪水被害の状況

洪水被災状況 (H23年6月24日豪雨)



【写真① 若畑地区出水状況】



【写真② 桐沢地区出水状況】



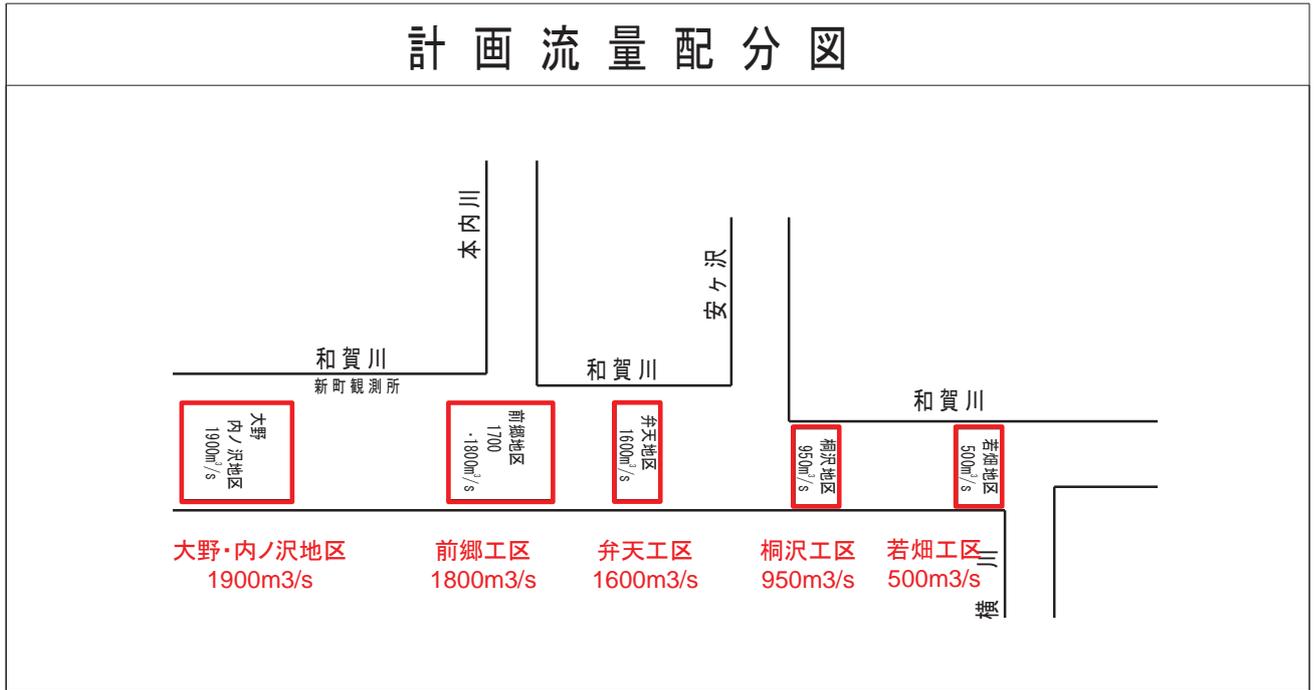
【写真③ 弁天地区出水状況】



【写真④ 前郷地区出水状況】

	家屋被害	農地被害	公共機関等被害
平成23年6月24日	床上浸水2戸 床下浸水12戸	農地冠水40ha	町道冠水
平成22年8月14日	床下浸水1戸	—	町道冠水
平成19年9月18日	床下浸水1戸	農地冠水0.3ha	町道冠水

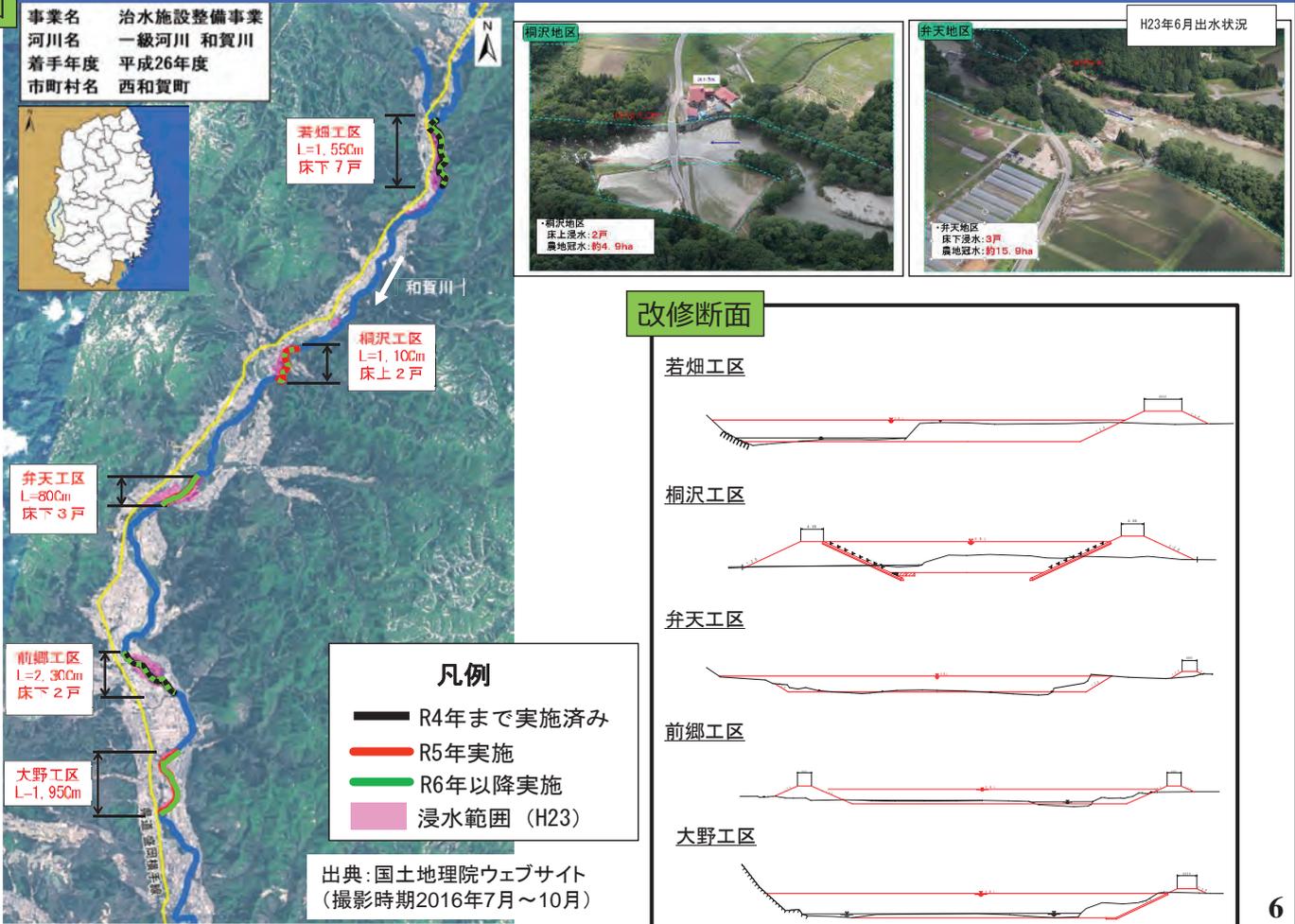
流量配分図



出典: 平成23年度 一級河川和賀川筋若畑地区他災害対策等緊急事業河道計画測量設計等業務委託(その2)、P4-70

事業の進捗状況等

平面図



事業の進捗状況等



R 5.5.9撮影

【写真①】大野工区（未整備）



R 5.5.9撮影

【写真②】前郷工区（整備済み）



R 5.5.9撮影

【写真③】弁天工区（未整備）



R 5.5.9撮影

【写真④】桐沢工区（整備中）

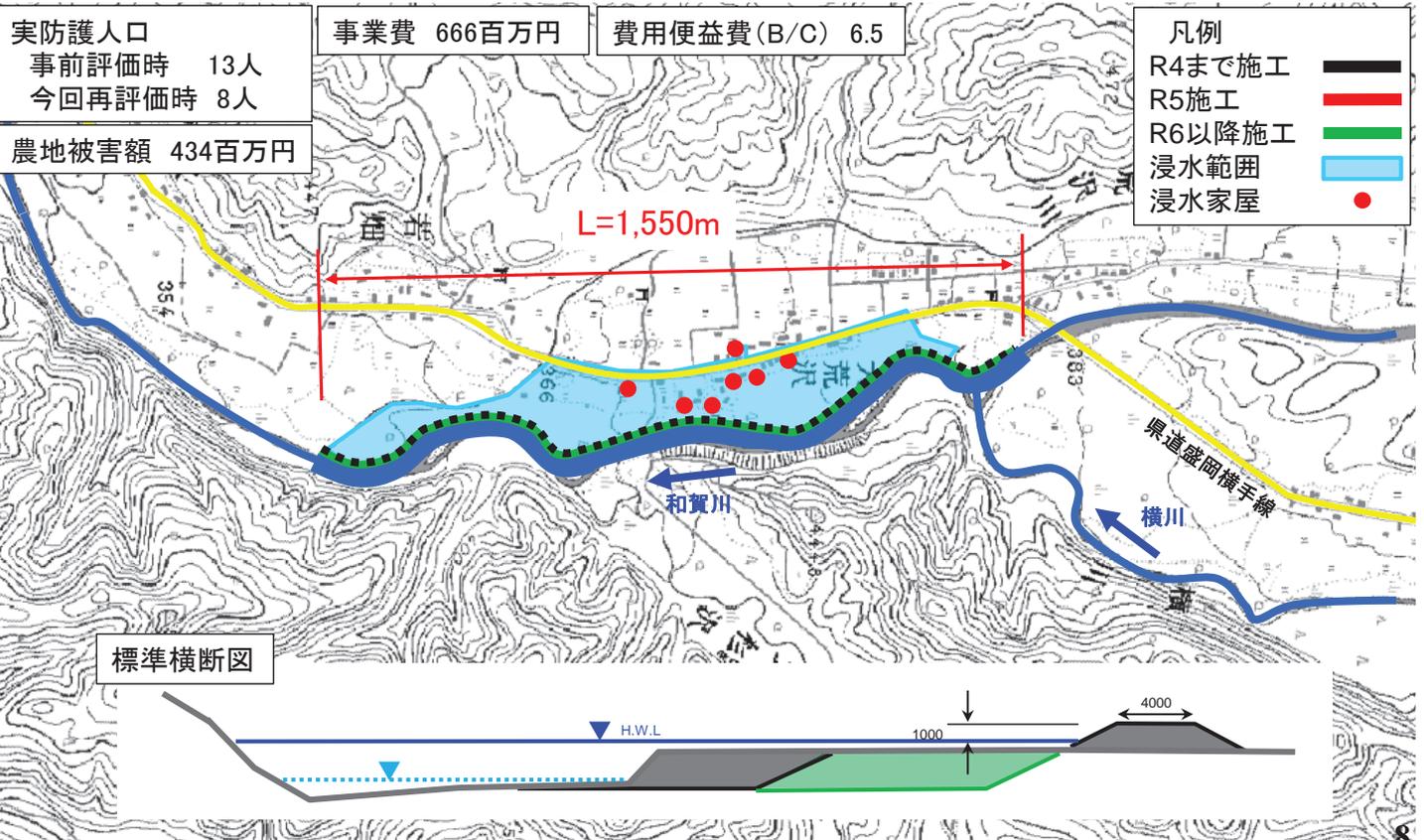


R 5.5.9撮影

【写真⑥】若畑工区（整備済み）

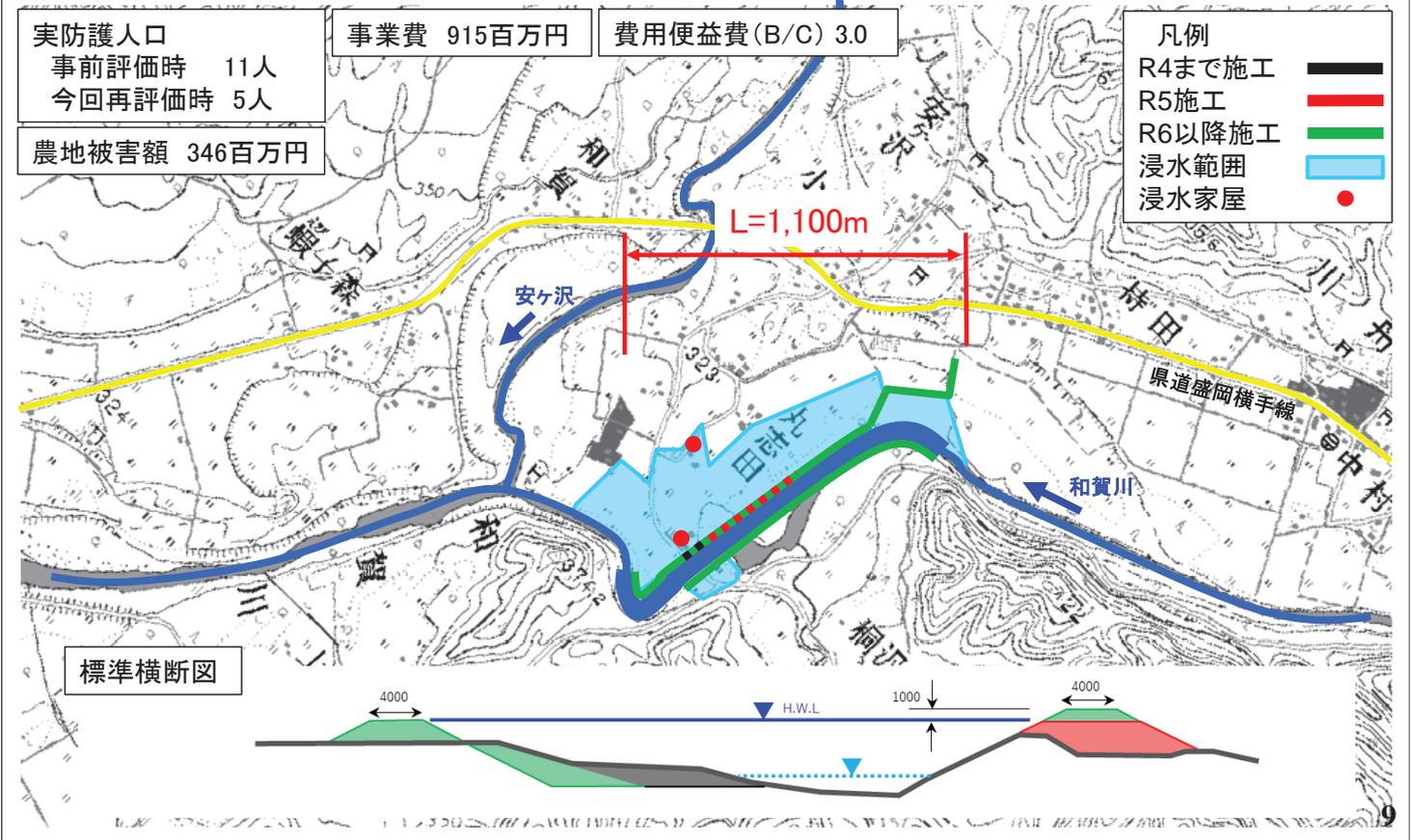
各工区の事業概要と整備効果（若畑工区）

河道掘削及び築堤等の整備により、平成23年6月洪水と同規模の出水に対し、家屋や農地、県道等の浸水被害を防止するもの。



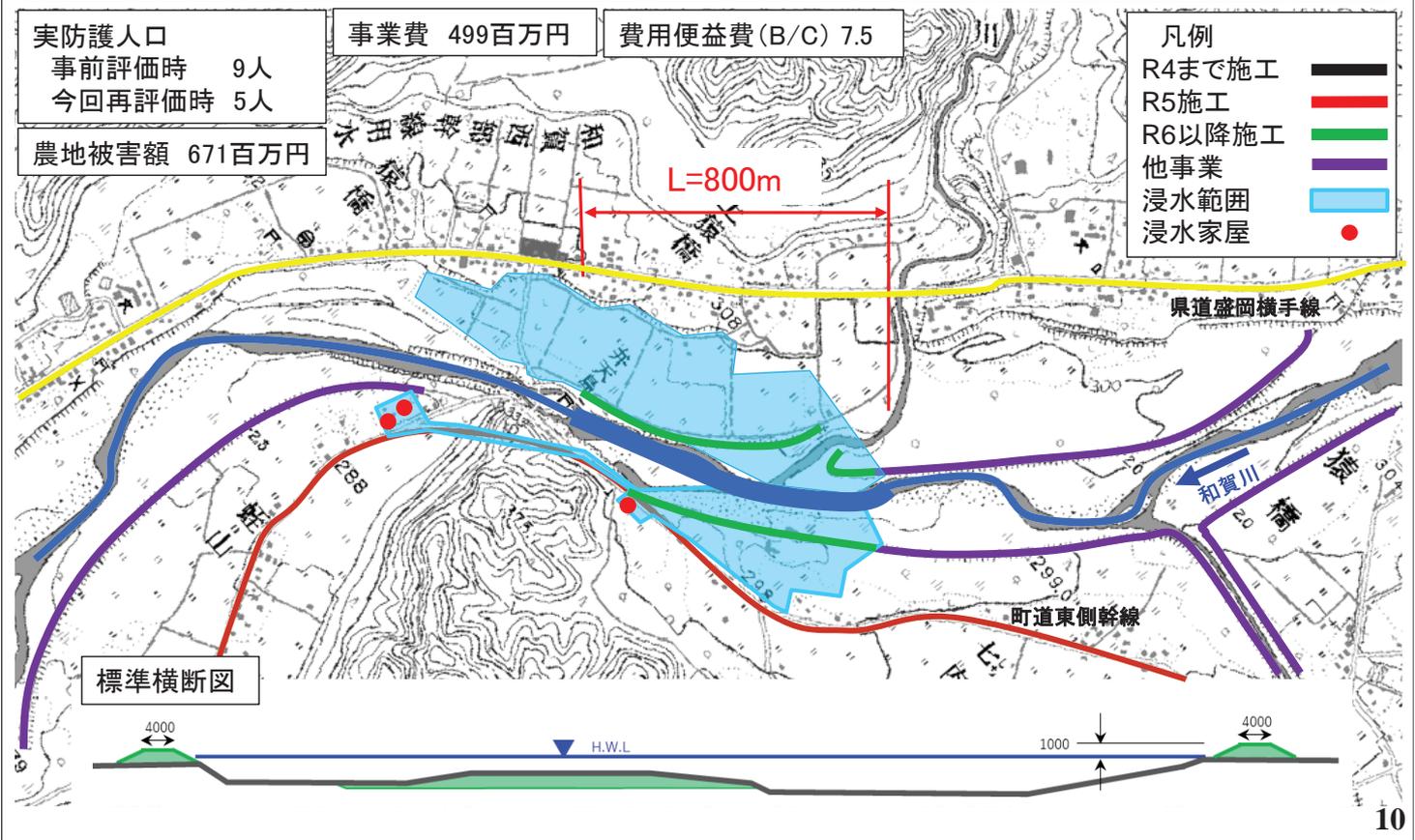
各工区の事業概要と整備効果（桐沢工区）

河道掘削及び築堤等の整備により、平成23年6月洪水と同規模の出水に対し、家屋や農地の浸水被害を防止するもの。



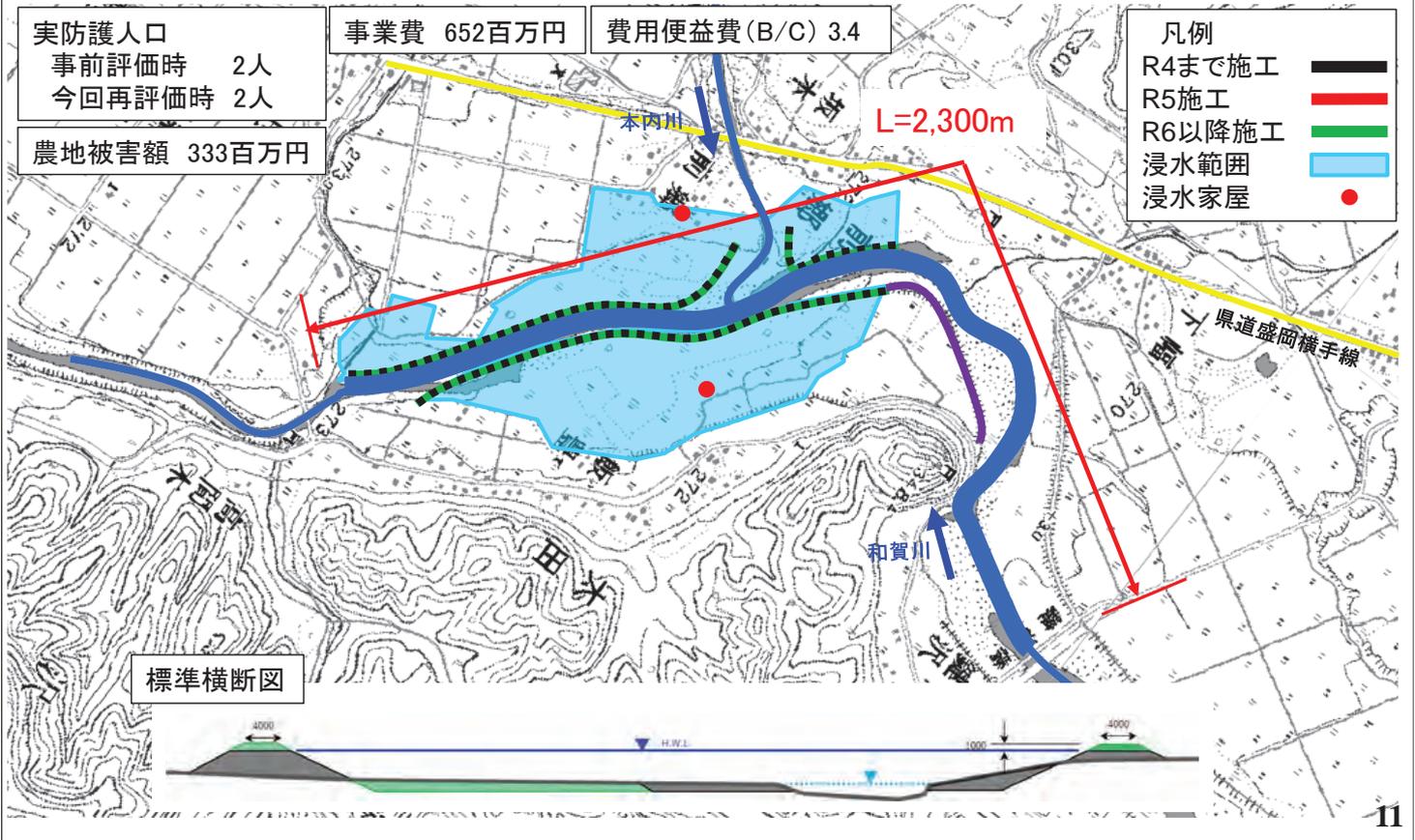
各工区の事業概要と整備効果（弁天工区）

河道掘削及び築堤等の整備により、平成23年6月洪水と同規模の出水に対し、家屋や農地、町道の浸水被害を防止するもの。



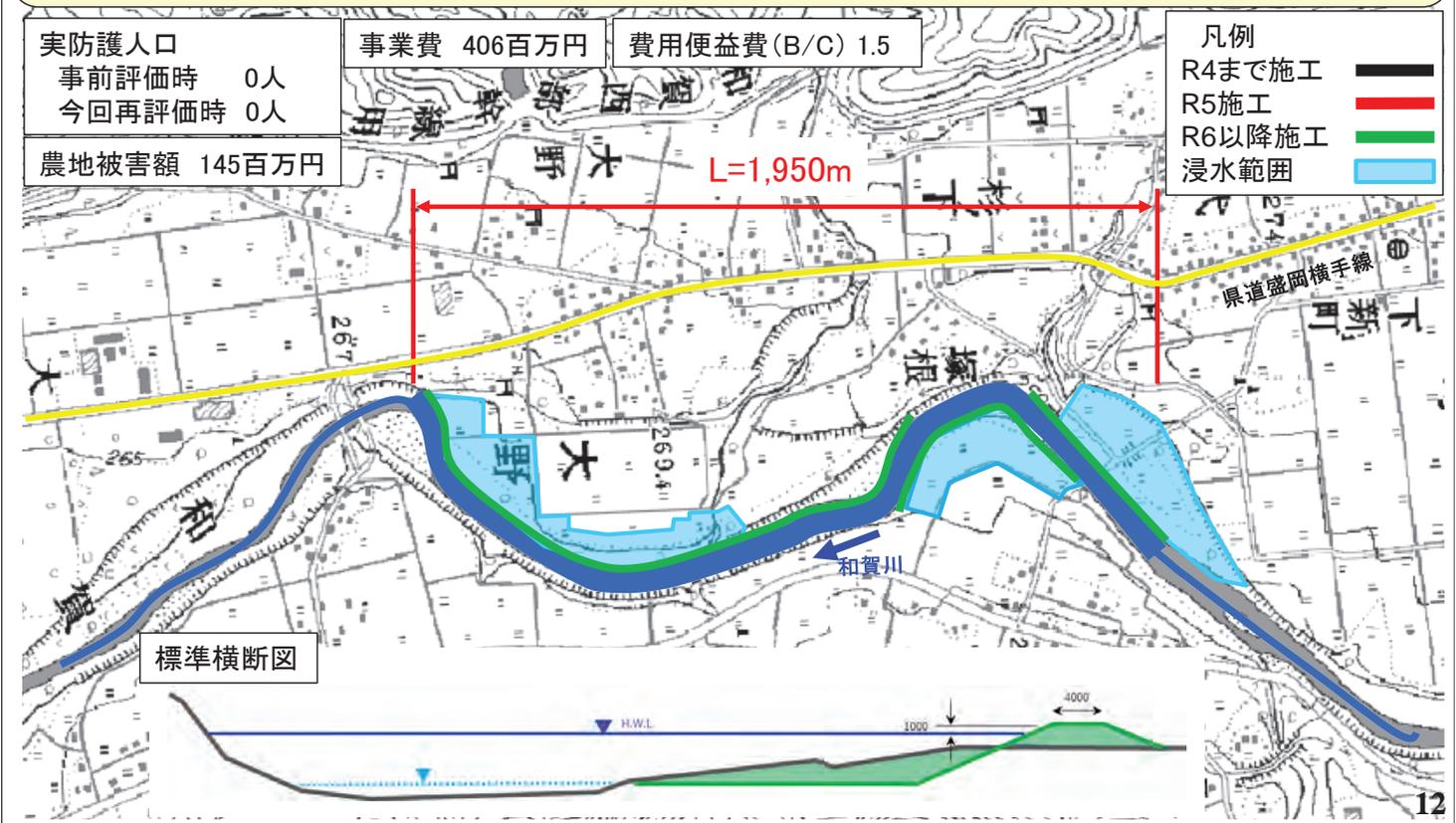
各工区の事業概要と整備効果（前郷工区）

河道掘削及び築堤の整備により、平成23年6月洪水と同規模の出水に対し、家屋や農地、の浸水被害を防止するもの。



各工区の事業概要と整備効果（大野工区）

平成23年6月洪水と同規模の出水に対する上流工区の流下能力確保に伴い、当該工区に係る浸水被害が拡大することから、河道掘削及び築堤等の整備を実施し、農地の浸水被害を防止するもの。



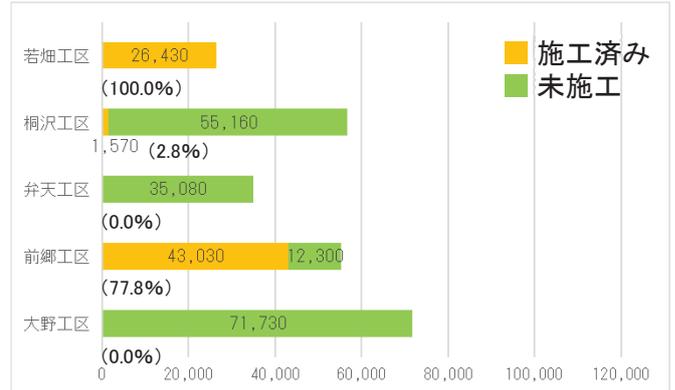
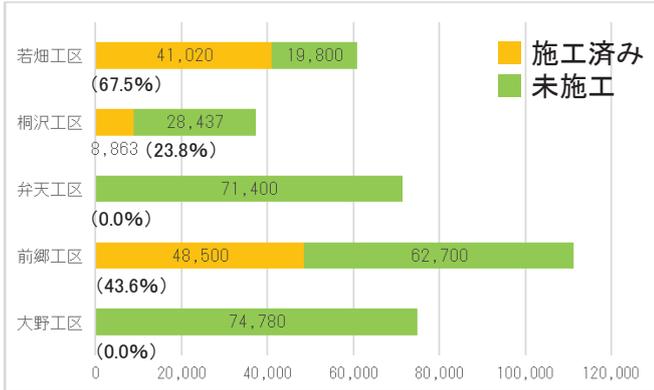
各工区の進捗状況

①工種別の進捗状況

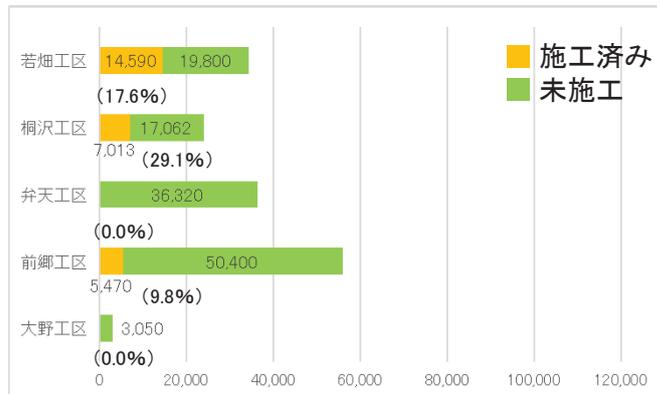
河道掘削(m3) (全体進捗率 27.7%)

築堤(m3)

(全体進捗率 29.0%)



残土処理土(m3) (全体進捗率 17.6%)



13

増額の理由について

■今回の増額内容

	増額理由	増額
掘削工 築堤工	工事箇所近傍の残土処分地において、受入量の調整が必要となったことにより、遠方の残土処理地へ運搬する必要が生じたことによるもの。	652百万円 詳細①
	河道掘削で発生する土砂の一部が築堤材料に適さないことが判明したことから、残土処分量の増加及び盛土材の購入が必要となったもの。	279百万円 詳細②
	労務及び資材単価の上昇による	77百万円
護岸工	労務及び資材単価の上昇による	182百万円
橋梁工	労務及び資材単価の上昇による	53百万円
計		1,243百万円

14

増額の理由について

詳細① 残土運搬距離の増



事前評価時

残土処分地について、当初は各工区から約5.5kmの場所を候補地としていたもの。

今回評価時

事前評価時に予定していた候補地での受け入れが困難となったことから、今後搬出する土砂について、やむを得ず遠隔地への運び出しが必要となったもの。(約49.5km)

増額内容

■ 今後発生する残土量: 109,570m³

	運搬距離	運搬費用
事前評価時	L= 約5.5km	175百万円
今回再評価時	L=約49.5km	827百万円
差		652百万円

よって、**652百万円 増額**

15

増額の理由について

詳細② 発生土の一部流用不可による盛土材購入費用の増 (桐沢工区)

事前評価時

築堤に必要な盛土材について、河道掘削により発生する土砂を流用することとしていたもの。

今回評価時

桐沢工区において発生土の土質試験を実施した結果、築堤材料に適さないとの判定となったことから、新たに盛土材を購入する必要が生じたもの。

増額内容

■ 今後の築堤土量: 55,200m³

	事前評価時	今回再評価時	差
掘削土	28,400m ³	28,400m ³	0m ³
流用土	28,400m ³	11,400m ³	△17,000m ³
購入土	26,700m ³	43,800m ³	17,000m ³
残土	0m ³	17,000m ³	17,000m ³

■ 購入費用の増額

V=17,000m³ C=150百万円

■ 残土処理費用の増額

V=17,000m³ C=129百万円

計 **279百万円 増額**

桐沢工区の土質試験結果

試験結果			
試験項目	単位	現場発生土	備考
土粒子の密度 ρ_s	(g/cm ³)	2.660	無機質土
自然含水比 w_n	(%)	35.97	総固め率 77.1%
最大粒径	(mm)	75	
均等係数 U_c		263.26	
曲率係数 U_c'		0.22	
石分	(%)	0.0	
礫分	(%)	50.8	
砂分	(%)	36.9	
シルト分	(%)	8.7	細粒分 12.3%
粘土分	(%)	3.6	
分類名		細粒分まじり砂質礫	地盤材料の工学的分類 (GS-F)
分類記号		(GS-F)	
液性限界 (%)		25 超過せず	
塑性限界 (%)		塑性化せず	
塑性指数		NP	
最大乾燥密度 ρ_{dmax}	(g/cm ³)	1.680	Bc法
最適含水比 w_{opt}	(%)	14.50	
透水係数 k_{10}	(m/s)	1.19×10^{-5}	浸透水位

材料判定表			
工種	材料条件	判定	備考
築堤盛土	総固め率 80%以上 (固固めB法)	×	×
	細粒分(75mmふるい通過率15~50%)	×	×
築堤盛土	総固め率 80%以上 (固固めB法)	×	×

<判定の判別>
 ○: 条件を見たす △: 概ね条件を満たす ×: 条件を満たさない
 <総合判定の判別>
 ○: すべて○ △: すべて△ではないが×がない ×: ×が一つでもある

16

代替案の検討について

- ・原案は、河道掘削及び築堤を基本とし、洪水被害の軽減を図っている。
- ・上記に対する主な治水代替案として、下記の①～④のような整備方法が考えられる。

	整備方法	評価	検討の必要性
①	輪中堤	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保全対象家屋が少なく、経済性で有利となる可能性あり。 ➢ 農地の浸水を一部許容する必要があるため、地元の合意形成が必要 	○
②	遊水地	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大量の河道掘削及び築堤(周囲堤)が必要となり、経済性に劣る。 ➢ 浸水していない農地を広範囲に買収する必要があるため、合意形成が困難 	×
③	放水路	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大量の河道掘削が必要となり、経済性に劣る。 ➢ 浸水していない家屋や農地に河川が近づくこととなり、合意形成が困難 	×
④	宅地嵩上げ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農地や小屋等の浸水を許容する必要があるため、地元の合意形成が困難 	×

各工区における輪中堤整備の可能性検討

- 若畑及び前郷工区は、原案において進捗が図られていることから、整備を継続するもの
- 弁天工区は、上下流において堤防が整備済みであることから、既設堤防高に合わせて整備することが妥当と判断
- 大野工区は、背後地の土地利用が農地であり、原案による整備が妥当と判断
- 桐沢工区は、進捗率が低く、輪中堤による家屋の浸水被害対策の検討の可能性があると判断

よって、桐沢工区において代替案の比較検討を実施

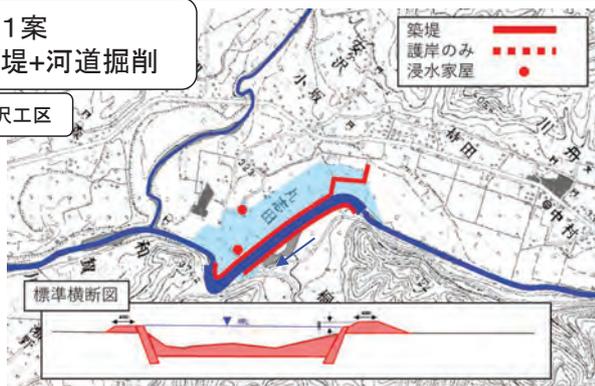
17

代替案の検討について

整備方法については、安全度、コスト、実現性、地域社会への影響等を比較し、総合的に評価を行った。

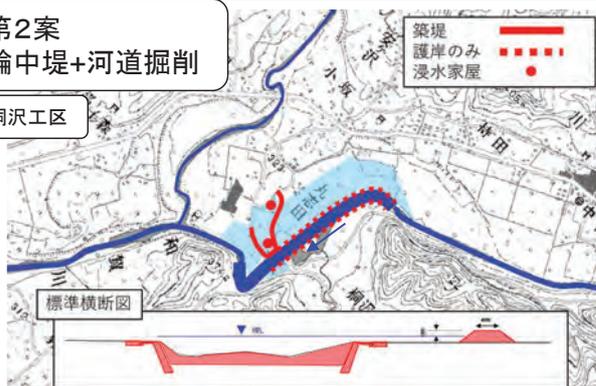
第1案
築堤+河道掘削

桐沢工区



第2案
輪中堤+河道掘削

桐沢工区



	第1案 築堤+河道掘削	第2案 輪中堤+河道掘削
安全度	宅地・農地の被害軽減が可能 ◎	宅地のみ被害軽減が可能 農地の浸水あり ○
コスト	2,340百万円 ◎	2,351百万円 ○
実現性	早期の着手が可能 ◎	農地の浸水や輪中堤外となる住民との合意形成が必要 ○
地域社会への影響	影響なし ◎	個人の生活及び地域の経済活動に影響あり △
総合評価	◎	○

- コストは第1案が優位
- 農地が広範囲に渡り存在しており、第2案を採用した場合、地域の経済活動に大きく影響を生じるおそれがある

総合的に判断し

「河道掘削+築堤」
が妥当と判断

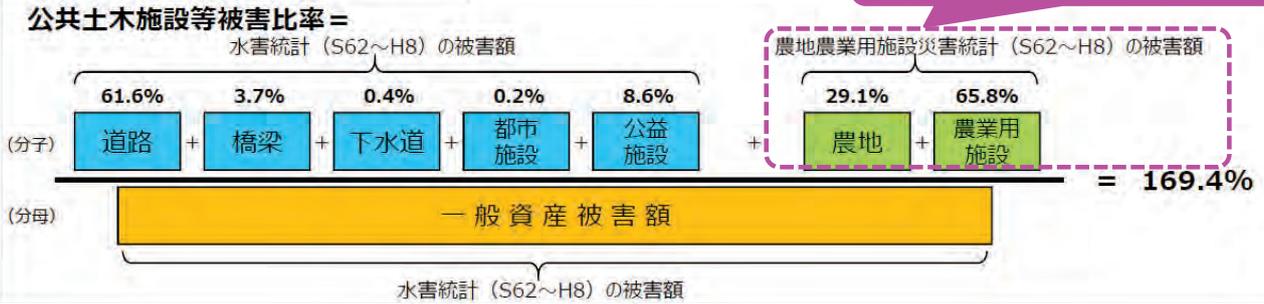
18

〈参考〉治水経済調査マニュアル（案）の改訂内容

（参考）公共土木施設等被害の算出方法

治水経済調査マニュアル（案）
平成17年4月

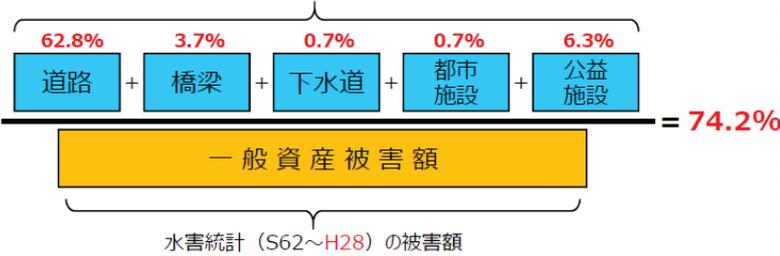
農地農業用施設は必ずしも一般資産の集積とは関連していないと考えられる



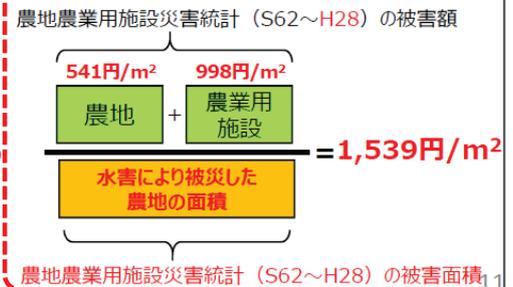
施設ごとに一般資産被害額に対する比率を設定し各施設の被害額を算定

治水経済調査マニュアル（案）
令和2年4月

公共土木・公益施設被害比率 =



農地・農業用施設の
単位面積当たり被害額 =



農地等の面積に単位面積当たり被害額を乗じて算出

公共事業評価専門委員会

さわかわめ さわ
沢川目の沢（2）
県単砂防事業
（再評価）

令和5年7月14日（金）

岩手県県土整備部砂防災課

1

1. 事業概要①



2

1. 事業概要②

1) 事業計画

今回再評価時 (R5)	砂防堰堤工 N=1基 溪流保全工 N=1式
事前評価時 (H25)	砂防堰堤工 N=1基 溪流保全工 N=1式
計画の内容変更	なし

2) 総事業費

今回再評価時 (R5)	300百万円
事前評価時 (H25)	211百万円
増減	+89百万円

3) 事業計画期間

今回再評価時 (R5)	H26~R9
事前評価時 (H25)	H26~H30
増減	9年延伸



3

(1) 事業目的

平成25年7月豪雨で土石流が発生（溪岸浸食や土砂・流木が著しく堆積し、荒廃している状況）



- ・被害想定区域内に**人家5戸、実質的な避難路となる町道がある。**
- ・豪雨により土石流が発生した際には、甚大な被害が懸念されるため、**砂防施設を整備し住民等の生命・財産を守るもの**である。

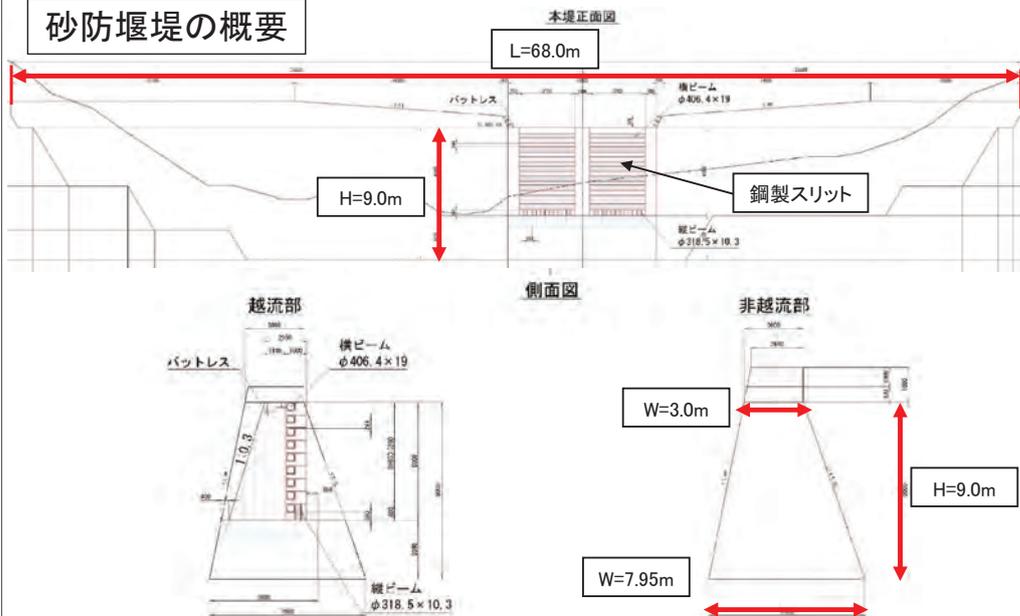


4

(2) 事業内容

- 砂防事業では、流域内に存在する不安定土砂・流木を捕捉するための**砂防堰堤**を下流谷出口付近に整備するケースが多く、山腹崩壊地がある場合は山腹工の整備や谷出口より下流の流路部における土砂移動対策として**溪流保全工**を整備するなど、**各箇所の現場条件に基づき経済的、効果的な施設配置計画の検討を行う。**
- 沢川目の沢(2)では比較検討の結果、谷出口付近に**砂防堰堤**を配置し、下流の流路部には**溪流保全工**を整備することで土石流被害を防止する計画とした。

砂防堰堤の概要



整備事例①(砂防堰堤+溪流保全工)

5

(3) 整備目標等

いわて県民計画 (2019~2028) 第2期アクションプラン

— 政策推進プラン —

IX 社会基盤 46 安全・安心を支える社会資本を整備します

①ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

事業着手	H26	事業計画期	H26 ~ H30	R9 再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H28	工事着手	H29	
事業費	当初計画総事業費 (H25年)	前回再評価時総事業費 ()	今回再評価時総事業費 (R5年) A	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H26年~ R3年 B	R4年 C	R5年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源 国庫 0 県 163.9 他 0	
	211.0 (7.9)	—	300.0 (7.9)	117.1 (7.9)	6.8 (0.0)	40.0 (0.0)	163.9 (7.9)		54.6%

6

2. 事業の進捗状況等

ア 整備効果の発現状況

- ・ 溪流保全工の一部区間が完成済であるが、**基幹となる砂防堰堤等は未整備**であり、**整備率は100%となっていない**。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由

- ・ 堰堤構造に係る**技術指針の改訂により設計の見直しが必要**となったこと。
- ・ **平成28年台風第10号**や**令和元年台風第19号**災害発生に伴う災害関連砂防事業との予算調整が生じたこと。

②解決の見通し(難易度)

- ・ 砂防堰堤の**修正設計について、令和6年度までに完了が見込まれる**。
- ・ **台風災害関連砂防事業は概ね令和5年度に完了が見込まれる**。

◆中項目評価

事業進捗課題となっている事項に関して現時点で解決の見込みがあり、今後計画どおり確実な竣工が見込まれることから「b」とした。

7

(1) 事業の進捗状況

○ 平成26年度から事業に着手しており、事業経過及び今後の計画は以下のとおり。

(事業経過 H26～R4)

- ・ **平成25年7月豪雨発生 (H25)**
- ・ 砂防堰堤測量調査設計 (H26) ※事業着手
- ・ 付替道路測量調査設計 (H27)
- ・ 事業説明会の開催 (H27)
- ・ 用地測量、用地交渉 (H28)
- ・ **砂防基本計画策定指針改訂 (H28)**
- ・ **平成28年台風第10号災害発生 (H28)**
- ・ 一部区間工事 (H29～H30)
- ・ 函渠工詳細設計 (R1)
- ・ **令和元年台風第19号災害発生 (R1)**
- ・ 用地交渉 ※函渠工部 (R2)
- ・ 砂防堰堤修正予備設計 (R3～R4)

(今後の計画 R5～R9)

- ・ 砂防堰堤詳細設計 (R5～R6)
- ・ 砂防工事 (R7～R9)

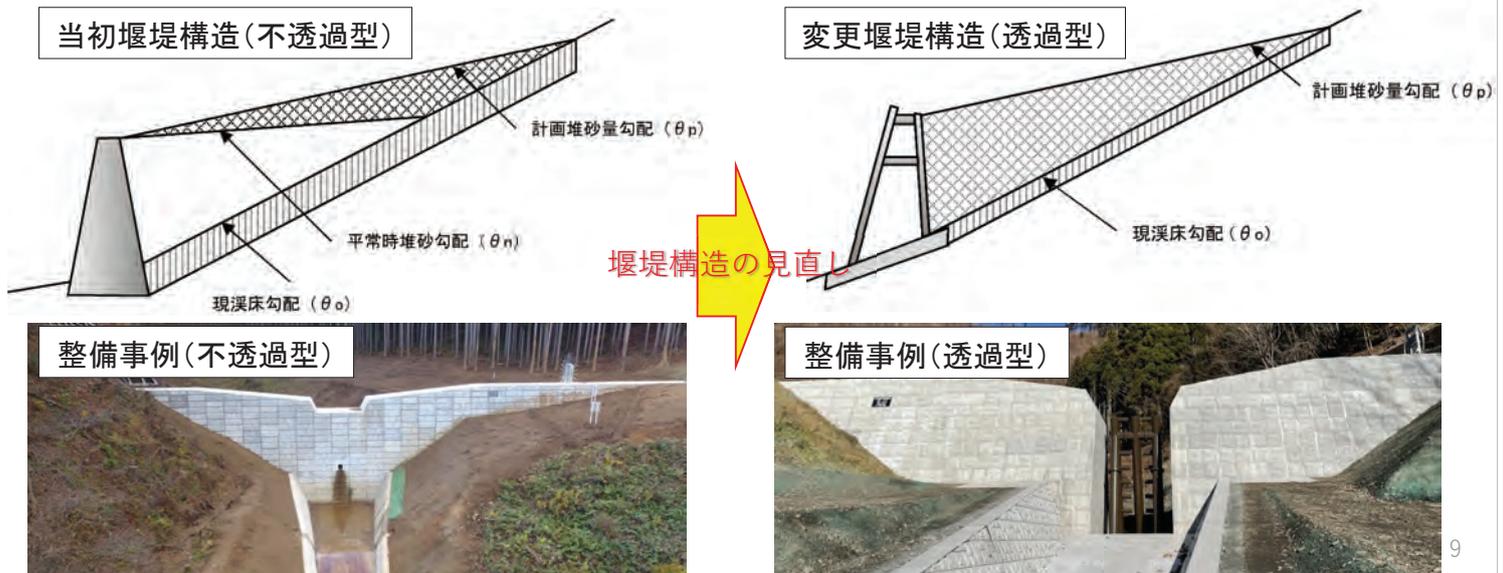
8

(2) 技術指針の改訂

○平成28年4月に「砂防基本計画策定指針」が改訂され、砂防堰堤の形式については「透過構造を有する施設を原則とする」とされた。

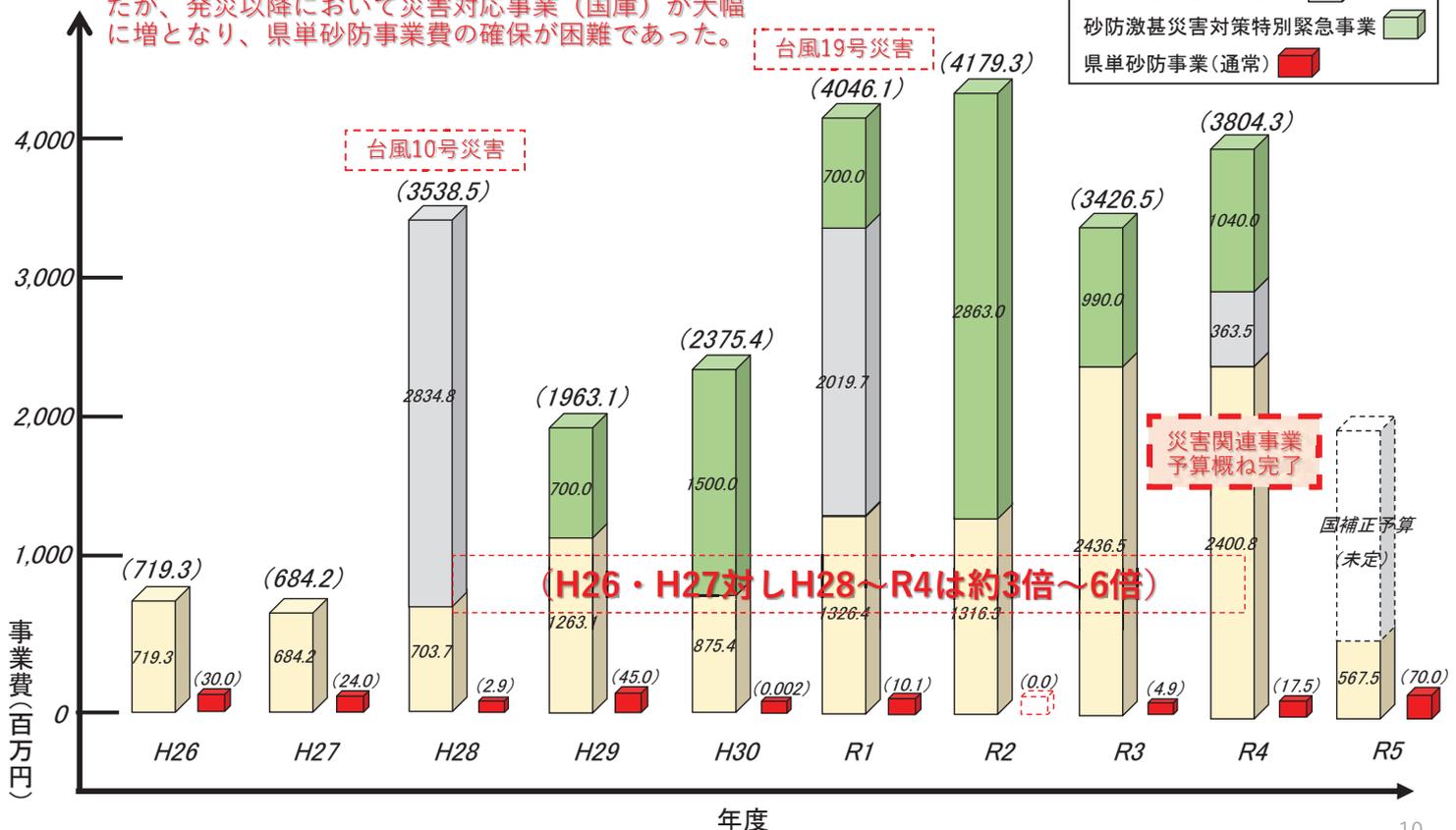
これは、近年の豪雨災害で被害を拡大させている「流木」について、より確実に流木を捕捉させることを目的に改訂されたもの。

○また、透過型堰堤は不透過型堰堤に対し堆砂量（捕捉容量）が大きいことから施設規模を縮減できる。



(3) 台風災害に伴う事業費の推移

・H28、R1災害発生前は必要事業費の確保がされていたが、発災以降において災害対応事業（国庫）が大幅に増となり、県単砂防事業費の確保が困難であった。



(4) 事業計画の変更の有無及び内容

項目	変更前（事前評価時）	変更後（再評価時）
計画期間	H26～H30	H26～R9
実施内容	砂防堰堤 N=1基 溪流保全工 N=1式 総事業費211,000千円	砂防堰堤 N=1基 溪流保全工 N=1式 総事業費300,000千円

◆中項目評価

技術指針改訂に伴う砂防堰堤設計の見直し及び物価・労務費の高騰に伴う事業費の増、計画期間の延伸があるが、堰堤整備基数や計画規模に変更は無く、事業計画内容の大幅な変更ではないため「b」とした。

計画期間は、残事業量を考慮した必要期間とし、事業費については労務費や物価の高騰及び堰堤設計の再検討等に要する費用を踏まえ増額するもの。

◎大項目評価

- (1) 事業の進捗状況 「b」
- (2) 事業計画の変更の有無及び内容 「b」

中項目評価：「b」, 「b」 ⇒ 大項目評価：「BB」

11

3. 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢①

ア 全国の状況

・H23年3月の東日本大震災津波のほか、H30年7月の西日本豪雨等、近年の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化により、人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。

・ハード整備をとともに、土砂災害警戒区域等の指定や洪水・土砂災害ハザードマップ作成等のソフト施策の充実などにより、警戒避難体制の整備と防災意識の醸成が必要。

イ 本県の状況

・H28年8月台風第10号及び令和元年10月台風第19号等により、県内各地で大規模な土砂災害が発生していることから、防災事業の必要性を踏まえ効果的な事業の推進が必要。

・過去の土砂災害発生箇所や要配慮者利用施設等がある箇所について、優先的にハード整備を実施。

・ハード整備とともにソフト施策として、県内約13,300箇所の土砂災害警戒区域等を指定。また、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度な地形情報を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」5,668箇所（令和4年9月末時点）を抽出・公表。

12

(1) 事業に関する社会経済情勢②

ウ 施工地域における状況

- ・平成25年7月豪雨により土石流が発生しており、地元からハード整備に関する要望が挙げられている。
- ・当該地は、土砂災害警戒区域等に指定済み。(H24.3.30)

◆中項目評価

全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから「a」とした。

13

(1) 事業に関する社会経済情勢③ (参考)

～住民の安全確保における県の取り組み～

○県では、現在、土砂災害対策施設の設置など「**ハード整備**」を進めるとともに、「**ソフト施策**」も実施し、総合的な土砂災害対策を図ることとしている。

ソフト施策とは…

- ・ **区域の周知、避難情報の発信** ⇒行政による「知らせる努力」
 - ・ **避難訓練、防災教育を通し理解する** ⇒住民による「知る努力」
- を相乗的に取り組み、人的被害を軽減するための施策。

○本県のソフト施策の対応事例 ※ソフト施策は、他事業で実施しています。

- ・土砂災害危険箇所における基礎調査の実施及び土砂災害警戒区域等の指定による、市町村における警戒避難体制の整備。
- ・気象警報、土砂災害警戒情報等の避難判断に資する災害関連情報の提供。
- ・土砂災害危険箇所点検パトロールの実施。
- ・土砂災害警戒区域等の標識設置。
- ・砂防出前講座(小中学校)、土砂災害防止研修(市町村防災担当等)の実施
- ・避難計画作成支援(要配慮者利用施設) など

14

(1) 事業に関する社会経済情勢④ (参考)

～当該事業における県としての取り組み～

○当該箇所は平成24年3月に土砂災害警戒区域等に指定。

○岩泉町において平成28年3月に土砂災害ハザードマップを公表し、区域等の周知を行っている。(定期的更新)

○また、事業箇所である岩泉庁内では住民や施設管理者とともに土砂災害危険箇所パトロールを実施し、危険箇所の点検を行い、更なる防災意識の醸成を図っているところ。

○このほか、今後は、現地への土砂災害警戒区域等の標識設置により、土砂災害のリスク情報等を地域住民へよりわかりやすく伝える取り組みを予定している。

土砂災害危険箇所パトロールの様子

令和4年度 岩泉町浅内地区で実施



令和4年度 岩泉町釜津田地区で実施



土砂災害警戒区域標識設置の事例



15

(2) 事業に関する評価指標の推移①

評価指標		配点	事前評価時	再評価時	増減 (B)-(A)	備考
			評点(A)	評点(B)		
必要性	保全人家	10	8 (5戸)	8 (5戸)	0	-
	保全公共施設等	10	10 (有り)	10 (有り)	0	町道
重要性	市町村地域防災計画の位置付け	5	0 (無し)	0 (無し)	0	-
	政策課題 (要配慮者利用施設等の対策)	5	5 (有り)	5 (有り)	0	町道が代替のない実質的な避難路
緊急性	溪床勾配	5	0 (3.8度)	0 (3.8度)	0	-
	荒廃面積	5	2 (崩壊有り)	2 (崩壊有り)	0	-
	堆積土砂厚	5	2 (1.1m)	2 (1.1m)	0	-
	溪流危険度	15	15 (被害有り)	15 (被害有り)	0	平成25年災害
	整備状況	10	10 (整備率80%未満)	10 (整備率80%未満)	0	-
効率性	経済性 (費用便益比(B/C))	20	10 (2.2)	10 (2.2)	0	-
	早期効果度 (事業期間)	10	10 (5年)	0 (14年)	-10	H26～R9
計			72	62	0	(事前評価時/再評価時) 86%

16

(2) 事業に関する評価指標の推移②

○費用便益分析

事前評価時（基準年：H25） $B/C = 2.2$ （B：449.0百万円／C：198.0百万円）

再評価時（基準年：R5） $B/C = 2.2$ （B：699.1百万円／C：313.5百万円）

前回評価時に対し、費用便益比は**変更なし**となった。

【費用（事業費）が増となった主な理由】

- ・**堰堤構造の修正設計に要する費用**や**労務費・物価の高騰**によるもの。

【便益が増となった主な理由】

- ・**間接被害便益項目の「応急対策」について今回計上**したもの。

費用便益分析手法：砂防事業の費用便益分析マニュアル（案）（R3.1）

（単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H25)	再評価時 (基準年：R5)
費用項目	事業費	198.0	313.5
	総費用(C)	198.0	313.5
便益項目 (直接被害)	人家・事業所	78.3	92.6
	道路・鉄道	35.0	50.0
	公共施設	1.4	1.6
	農作物	0.8	0.8
	人的被害(逸失利益)	20.6	24.6
便益項目 (間接被害)	営業停止	—	—
	応急対策	2.7	159.0
	人的被害(精神損害)	310.2	370.5
総便益(B)		449.0	699.1
費用便益比(B/C)		2.2	2.2

間接被害（応急対策）増理由：
 ・土石流被害により生じる土砂・流木の撤去工事費用を見込んだもの。
 ・マニュアル改訂により応急対策の計上が明確化された。

※金額は、現在価値化したもの。当該事業の実事業費（再評価時）は300百万円。

17

(2) 事業に関する評価指標の推移③

○費用便益（間接被害）の修正について

間接被害便益の「**応急対策**」について、土石流が発生した場合に**土砂や流木等の撤去処理工事に係る費用を計上**する必要がありますが、事前評価時においては**流出する土砂・流木量の具体的な検討が未了**であったこと及び**マニュアルでは「計上することができる」と規定**されていたことより、**事前評価時では未計上**としていましたが、**マニュアルの改訂により「便益として算出する」とされたこと**から事業実施過程で検討を行った土砂・流木量に基づき撤去処理工事に要する費用を今回計上したものです。

事前評価時

7) 国・地方公共団体における応急対策費用

	間接被害軽減効果 (1/100)		土砂撤去単価				流木処理単価	土砂撤去費用				流木撤去費用
	堆積土砂量 (m ³)	堆積流木量 (m ³)	掘削単価 (円/m ³)	運搬単価 (円/m ³)	処分単価 (円/m ³)	単価(計)		本工事費 (千円)	共通仮設費 (千円)	現場管理費 (千円)	一般管理費等 (千円)	
土砂撤去費用		—					0					0
流木撤去費用	—											0

再評価時

7) 国・地方公共団体における応急対策費用

被害額 = 土砂・流木撤去費用 + 災害廃棄物の処理費用

土砂撤去費用	堆積土砂量 (m ³)	土砂撤去単価				土砂撤去費用				
		掘削単価 (円/m ³)	運搬単価 (円/m ³)	処分単価 (円/m ³)	単価(計) (円/m ³)	本工事費 (千円)	共通仮設費 (千円)	現場管理費 (千円)	一般管理費等 (千円)	計 (千円)
	18,240	381	5,673	0	6,054	110,425	12,578	36,398	25,712	185,113

流木撤去費用	堆積流木量 (m ³)	流木処理単価 (円/m ³)	流木撤去費用 (千円)
		354	10,000

水害廃棄物の処理費用	家庭用品被害額 (千円)	比率	処理費用 (千円)
		40,590	0.0623

18

(2) 事業に関する評価指標の推移④

○マニュアルの改訂について（国・地方公共団体における応急対策費用）

事前評価時

第7項 国・地方公共団体における応急対策費用 （H24.3月マニュアル）

国・地方公共団体における緊急対策費用を便益として計上することができる。

国・地方公共団体の緊急対策費用として、土砂・流木撤去費用を計上することができるものとする。

撤去土砂・流木量は、氾濫シミュレーションにより想定される堆積土砂・流木量や、当該溪流の計画流出土砂量あるいは計画流出流木量等から算出するものとする。なお、計画流出土砂量および計画流出流木量は、「土石流危険溪流及び土石流危険区域調査要領（案）：平成10年7月、建設省河川局砂防部砂防課」あるいは、「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）平成19年3月国土交通省河川局砂防部」に基づき調査・検討された結果を参考とする。

土砂・流木撤去費用 = 撤去土砂・流木量 × 掘削・積込・運搬・処理単価

計画流出量（土砂・流木）の設定未了及び「計上することができる」規定により未計上

再評価時

第7項 国・地方公共団体における応急対策費用 （R3.1月改訂マニュアル）

国・地方公共団体における緊急対策費用を便益として算定する。

国・地方公共団体の緊急対策費用として、土砂撤去費用と災害廃棄物の処理費用を計上することができるものとする。

国・地方公共団体における応急対策費用 = 土砂撤去費用 + 災害廃棄物の処理費用

計画流出量（土砂・流木）の設定完了及びマニュアル改訂「算定する」により今回計上

19

(2) 事業に関する評価指標の推移⑤

○関連する開発プロジェクト等の状況 なし

◆中項目評価

各評価指標の評価の合計が、前回再評価時の80%以上90%未満であることから「b」とした。（86%）

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保 全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分：「D」
- ・希少野生動植物の生息の有無：「なし」
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無：「なし」

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況
⇒付議している

20

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

《その他の環境配慮に要する事業費等》

切土や盛土については植生による緑化を図る (C=約5,000千円)

◆中項目評価

自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応を予定していることから「b」とした。

◎大項目評価

- (1) 事業に関する社会経済情勢 「a」
- (2) 事業に関する評価指標の推移 「b」
- (3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項 「b」

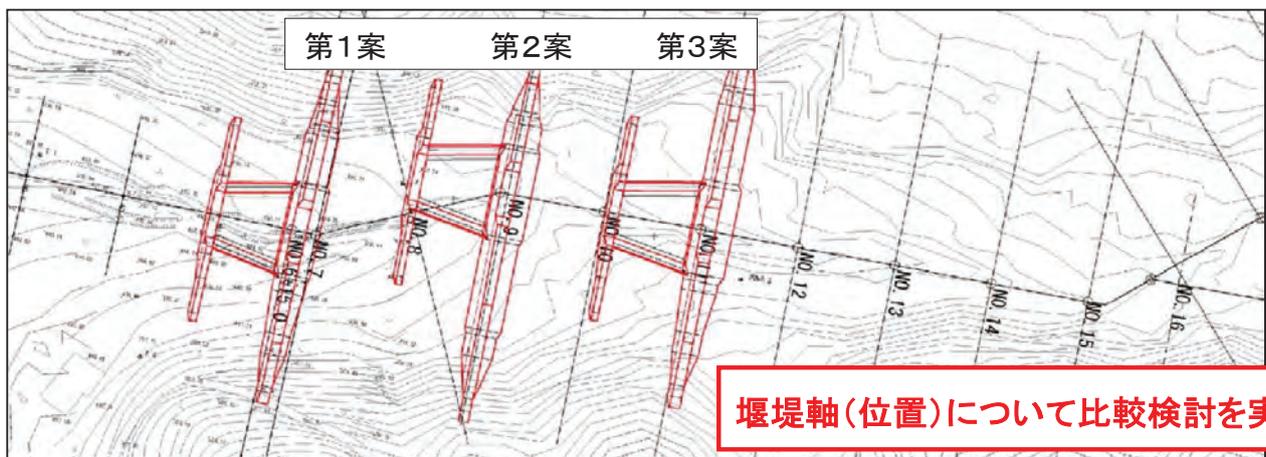
中項目評価 : 「a」, 「b」, 「b」 ⇒ 大項目評価 : 「A」

21

4. コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・施設配置に係る複数案比較検討
- ・再生骨材の使用など使用材料のコスト縮減



(2) 代替案立案の可能性

- ・砂防堰堤以外については、発生源における山腹工や砂溜工等が考えられるが、**溪床全般に不安定土砂が多く堆積**しているため、対策として不十分となることや多くの費用を要する。
- ・土砂災害を防止する効果的な対策として、本計画以外には考えられないため、代替案はない。

22

5. 総合評価

◎『事業の進捗状況等』：「BB」

「事業計画の変更」は大幅な計画変更は無く、地元から事業への理解が得られており、設計検討や必要事業費確保の観点からも事業進捗の見通しが立っている。

◎『社会経済情勢等の変化』：「A」

ハード整備及びソフト施策による土砂災害対策の必要性が高まっている。

◎「評価指標」、「自然環境等の状況」

特に大きな変化が見られない。

・土砂災害警戒区域等に指定された土砂災害のおそれがある地区であり、過去には土石流が発生している状況を踏まえ、土砂災害対策施設の整備の必要性に変わりはない。

・事業の実施や、用地取得について地元地権者等から一定の理解が得られていることや、現時点で大きな計画変更はなく、事業進捗の見通しが立っている。

・地元住民から事業の整備促進の要望がある。



総合評価(対応方針案)

事業継続

第1回委員会での確認事項説明

○費用便益分析（人的被害(逸失利益)）の算出方法について

人的被害(逸失利益)の算出式は以下のとおり

〈人的被害(逸失利益)〉 = [A]死者数（人身被害数） × [B]逸失利益の1人あたり単価

[A] 〈死者数〉：土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）より以下のとおり算出

$$Y = 0.432 \times X \quad (X = \text{全壊家屋数}, Y = \text{人身被害数})$$

【事前評価時】

〈死者数〉：0.453 × 3戸（全壊家屋数） ≒ 2人

【再評価時】

〈死者数〉：0.432 × 3戸（全壊家屋数） ≒ 2人

⇒事前評価時より変化なし

表 3.3 災害発生箇所別の土砂堆積厚と想定氾濫区域に対する割合との関係

	土砂堆積厚 100cm 以上 (%)	土砂堆積厚 50cm 以上 100cm 未満 (%)	土砂堆積厚 50cm 未満 (%)
谷底平野 (谷出口より上流区間)	90	5	5
扇状地 (谷出口より下流区間)	60	15	25

注) 谷底平野・扇状地の区分けについては、「土石流危険渓流および土石流危険区域調査要領（案）平成11年4月 建設省河川局砂防部砂防課」を参照

全壊家屋数算出の考え方：
上記要領（案）より土砂堆積厚100cm以上を全壊とし、保全家屋数×60%とした。
⇒5戸×0.6=3.0戸

1

第1回委員会での確認事項説明

○費用便益分析（人的被害(逸失利益)）の算出方法について

[B] 〈逸失利益の1人あたり単価〉

：土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）より以下のとおり算出

$$\text{平均年収（千円）} \times (1 - \text{生活控除率}) \times \text{ライブニッツ係数}$$

(総人口 = 岩手県人口移動報告年報、平均年収 = 岩手県市町村民経済計算、
生活控除率 = 0.3、ライブニッツ係数 = 算出式より)

【事前評価時】 ※総人口：10,342人（9,416人）、平均年収：2,176千円（1,605千円）
〈逸失利益の1人あたり単価〉：14,974千円（9,855千円） ※（）内は、修正前の数値

【再評価時】 ※総人口：8,471人、平均年収：2,330千円

〈逸失利益の1人あたり単価〉：14,984千円

⇒事前評価時より微増となった

2

第1回委員会での確認事項説明

○費用便益分析（人的被害(逸失利益)）の算出方法について

〈人的被害(逸失利益)〉 = [A] × [B]

【事前評価時】

〈人的被害(逸失利益)〉：[A]2人 × [B]14,974千円 = 29,948千円

【再評価時】

〈人的被害(逸失利益)〉：[A]2人 × [B]14,984千円 = 29,968千円

⇒事前評価時より微増となった

第1回委員会での確認事項説明

○費用便益分析（人的被害(逸失利益)）の算出方法について

- ・ 人的被害単価算出状況(再評価時)

【人的被害単価算出表(100歳以上～61歳)】

【人的被害単価算出表(60歳～18歳未満)】

■人的被害算出表【土石流】
逸失利益の1人あたり単価

死者数	年齢	人口	人口比	就労可能年数	ライフニッツ係数	平均年収(千円)	生活控除率	人的被害額(千円/人)
		a	b	c	d	e	f	ex(1-f)×d
100	11	0.00130	1	0.952	2,330	0.30	2	
99	6	0.00071	2	1.859	2,330	0.30	2	
98	6	0.00071	2	1.859	2,330	0.30	2	
97	16	0.00189	2	1.859	2,330	0.30	6	
96	21	0.00248	2	1.859	2,330	0.30	8	
95	21	0.00248	2	1.859	2,330	0.30	8	
94	35	0.00413	2	1.859	2,330	0.30	13	
93	35	0.00413	2	1.859	2,330	0.30	13	
92	42	0.00496	2	1.859	2,330	0.30	15	
91	59	0.00696	2	1.859	2,330	0.30	21	
90	62	0.00732	2	1.859	2,330	0.30	22	
89	77	0.00909	2	1.859	2,330	0.30	28	
88	98	0.01157	3	2.723	2,330	0.30	51	
87	106	0.01251	3	2.723	2,330	0.30	56	
86	118	0.01393	3	2.723	2,330	0.30	62	
85	128	0.01511	3	2.723	2,330	0.30	67	
84	119	0.01405	3	2.723	2,330	0.30	62	
83	149	0.01759	3	2.723	2,330	0.30	78	
82	139	0.01641	4	3.546	2,330	0.30	95	
81	132	0.01558	4	3.546	2,330	0.30	90	
80	127	0.01499	4	3.546	2,330	0.30	87	
79	151	0.01783	4	3.546	2,330	0.30	103	
78	125	0.01476	5	4.329	2,330	0.30	104	
77	140	0.01653	5	4.329	2,330	0.30	117	
76	112	0.01322	5	4.329	2,330	0.30	93	
75	111	0.01310	5	4.329	2,330	0.30	93	
74	122	0.01440	6	5.076	2,330	0.30	119	
73	185	0.02184	6	5.076	2,330	0.30	181	
72	193	0.02278	6	5.076	2,330	0.30	189	
71	183	0.02160	7	5.786	2,330	0.30	204	
70	159	0.01877	7	5.786	2,330	0.30	177	
69	195	0.02302	7	5.786	2,330	0.30	217	
68	180	0.02125	8	6.463	2,330	0.30	224	
67	178	0.02101	8	6.463	2,330	0.30	221	
66	140	0.01653	8	6.463	2,330	0.30	174	
65	159	0.01877	9	7.108	2,330	0.30	218	
64	131	0.01546	9	7.108	2,330	0.30	179	
63	150	0.01771	9	7.108	2,330	0.30	205	
62	146	0.01747	10	7.722	2,330	0.30	220	
61	154	0.01818	10	7.722	2,330	0.30	229	

60	118	0.01393	11	8.306	2,330	0.30	189
59	150	0.01771	11	8.306	2,330	0.30	240
58	127	0.01499	11	8.306	2,330	0.30	203
57	119	0.01405	12	8.863	2,330	0.30	203
56	112	0.01322	12	8.863	2,330	0.30	191
55	87	0.01027	13	9.394	2,330	0.30	157
54	114	0.01346	13	9.394	2,330	0.30	206
53	95	0.01121	14	9.899	2,330	0.30	181
52	91	0.01074	15	10.380	2,330	0.30	182
51	114	0.01346	16	10.838	2,330	0.30	238
50	98	0.01157	17	11.274	2,330	0.30	213
49	103	0.01216	18	11.690	2,330	0.30	232
48	100	0.01180	19	12.085	2,330	0.30	233
47	85	0.01003	20	12.462	2,330	0.30	204
46	96	0.01133	21	12.821	2,330	0.30	237
45	71	0.00838	22	13.163	2,330	0.30	180
44	80	0.00944	23	13.488	2,330	0.30	208
43	73	0.00862	24	13.799	2,330	0.30	194
42	72	0.00850	25	14.094	2,330	0.30	195
41	72	0.00850	26	14.375	2,330	0.30	199
40	77	0.00909	27	14.643	2,330	0.30	217
39	89	0.01051	28	14.898	2,330	0.30	255
38	68	0.00803	29	15.141	2,330	0.30	198
37	59	0.00696	30	15.372	2,330	0.30	175
36	78	0.00921	31	15.593	2,330	0.30	234
35	61	0.00720	32	15.803	2,330	0.30	186
34	66	0.00779	33	16.003	2,330	0.30	203
33	51	0.00602	34	16.193	2,330	0.30	159
32	56	0.00661	35	16.374	2,330	0.30	177
31	57	0.00673	36	16.547	2,330	0.30	182
30	50	0.00590	37	16.711	2,330	0.30	161
29	36	0.00425	38	16.868	2,330	0.30	117
28	50	0.00590	39	17.017	2,330	0.30	164
27	46	0.00543	40	17.159	2,330	0.30	152
26	45	0.00531	41	17.294	2,330	0.30	150
25	42	0.00496	42	17.423	2,330	0.30	141
24	32	0.00378	43	17.546	2,330	0.30	108
23	34	0.00401	44	17.663	2,330	0.30	116
22	23	0.00272	45	17.774	2,330	0.30	79
21	30	0.00354	46	17.880	2,330	0.30	103
20	25	0.00295	47	17.981	2,330	0.30	87
19	54	0.00637	48	18.077	2,330	0.30	188
18	942	0.11120	49	18.169	2,330	0.30	3,295
合計	8,471		1				14,984

事業名	県単砂防事業		補助・ 単独	担当部課名	県土整備部 砂防災害課		
路線名等	2 級河川	おもとがわ 小本川水系	地区名	さわかわめ さわ 沢川目の沢(2)	市町村	岩泉町	
事業概要	〔事業根拠法令等：砂防法〕						
	<p>(1) 事業目的</p> <p>沢川目の沢(2)は、2 級河川小本川水系の土石流危険溪流である。平成25年7月豪雨により土石流が発生し、保全対象上流部の溪流が著しく荒廃しているほか、溪床には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨により土砂災害発生の恐れがある。</p> <p>砂防施設を整備することにより、保全人家5戸、及び実質的な避難路となっている町道への土砂災害を防止することができる。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>・砂防堰堤 1 基、溪流保全工 1 式</p> <p>(3) 整備目標等</p> <p>いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランー政策推進プランー IX 社会基盤 46 安全・安心を支える社会資本を整備します ① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策</p>						
	事業着手	H26	事業計画期	H26	～	H29	
					R9 再評価時全体計画期間 H30 (当初全体計画期間)	用地着手	H28 工事着手
事業費	事業費の状況〔百万円〕						
	当初計画 総事業費 (H26年) (うち用地費)	前回 再評価時 総事業費 () (うち用地費)	今回 再評価時 総事業費 (R5年)A (うち用地費)	投資事業費			進捗率
	211.0 (7.9)	—	300.0 (7.9)	B H26年～ R3年	C R4年	D R5年	E=B+C+D 財源 国庫 0 県 163.9 他 0 F = E/A 54.6%
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況						
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流保全工の一部区間が完成済であり、当該区間の土砂移動抑制効果が発現されている。 ・整備率を100%とするため、溪流保全工及び基幹となる砂防堰堤の整備が必要である。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤構造に係る技術指針の改訂（H28.4月）により設計の見直しが必要となったこと。 ・平成28年台風第10号や令和元年台風第19号災害発生に伴う災害関連砂防事業との予算調整が生じたこと。 <p>②解決の見通し(難易度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤の修正設計について、令和6年度までに完了が見込まれる。 ・災害関連砂防事業は概ね令和5年度に完了が見込まれる。 <p>○中項目評価は、事業進捗課題となっている事項に関して現時点で解決の見込みがあり、一定の期間等を要することにより竣工が見込まれることから「b」とした。</p>						
	中項目評価 a . b . c						
	(2) 事業計画の変更の有無及び内容						
変更内容							
項目	当初（事前評価時）			変更後（再評価時）			
計画期間	H26～H30			H26～R9			
計画内容	砂防堰堤1基 溪流保全工1式 総事業費 211,000千円			砂防堰堤1基 溪流保全工1式 総事業費 300,000千円			
<p>・技術指針改訂に伴う砂防堰堤設計の見直し及び物価・労務費の高騰に伴う事業費の増、計画期間の延伸はあるが、堰堤整備基数や計画規模に変更は無く、事業計画内容の大幅な変更ではないため「b」とした。</p> <p>○中項目評価が、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p>							
中項目評価 a . b . c							
評価	AA . A . BB . B . C						

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災津波、平成26年8月の広島市を襲った前線による豪雨、平成27年9月の鬼怒川の氾濫を代表とする関東・東北豪雨、平成29年7月の九州北部豪雨、平成30年7月の西日本豪雨等に見られるように、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている状況にある。

・このようなことから、着実に土砂災害対策施設等のハード整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定や洪水・土砂災害緊急避難地図作成等ソフト施策の充実などにより、地域全体の防災意識の醸成を図っていく必要がある。

イ 本県の状況

・平成28年8月台風第10号及び令和元年10月台風第19号等により、本県においても、各地で大規模な浸水、土石流、がけ崩れ被害が発生していることから、防災事業の必要性は高まっており、効果的な事業の推進に努める必要がある。

・このようなことから、県では過去の土砂災害発生箇所や要配慮者利用施設等について優先的なハード整備を進めている。

・ハード整備とともにソフト施策として、住民の迅速かつ円滑な避難を誘導し尊い人命を守るため、県内約13,300箇所の土砂災害警戒区域等の指定が図られている。また、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度な地形情報を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」5,668箇所（令和4年9月末時点）を抽出・公表し、今後、基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を進めることとしている。

・なお、土砂災害警戒区域等の指定は要配慮者利用施設が立地する箇所を優先実施することとしている。

ウ 施工地域における状況

・平成25年7月豪雨により本溪流で土石流が発生しており、地元からハード整備に関する要望が挙げられている。
 ・当該地は、土砂災害警戒区域等に指定済み。（H24.3.30）

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討が無いことから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減(B)-(A)	備考
必要性	保全人家	10	8 (5戸)	8 (5戸)	0	—
	保全公共施設等	10	10 (有り)	10 (有り)	0	町道
重要性	市町村地域防災計画の位置付け	5	0 (無し)	0 (無し)	0	—
	政策課題	5	5 (有り)	5 (有り)	0	町道が代替のない実質的な避難路
緊急性	溪床勾配	5	0 (3.8度)	0 (3.8度)	0	—
	荒廃面積	5	2 (崩壊有り)	2 (崩壊有り)	0	—
	堆積土砂厚	5	2 (1.1m)	2 (1.1m)	0	—
	溪流危険度	15	15 (被害有り)	15 (被害有り)	0	平成25年災害
	整備状況	10	10 (整備率80%未満)	10 (整備率80%未満)	0	—
効率性	経済性	20	10 (2.2)	10 (2.2)	0	—
	早期効果度	10	10 (5年)	0 (14年)	-10	H26-R9
計		100	72	62	-10	(事前評価時/再評価時) 86%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 砂防事業の費用便益分析マニュアル（案）(R3.1)

（単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H25)	再評価時 (基準年：R5)	備考
費用項目	事業費	198.0	313.5	
	総費用(C)	198.0	313.5	
便益項目 (直接被害)	人家・事業所	78.3	92.6	
	道路・鉄道	35.0	50.0	
	公共施設	1.4	1.6	
	農作物	0.8	0.8	
	人的被害(逸失利益)	20.6	24.6	
便益項目 (間接被害)	営業停止	—	—	
	応急対策	2.7	159.0	
	人的被害(精神損害)	310.2	370.5	
	総便益(B)	449.0	699.1	
費用便益比(B/C)		2.2	2.2	

※金額は、現在価値化したもの。当該事業の実事業費（再評価時）は300百万円。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○ 中項目評価は、各評価指標の評点合計が再評価時の80%以上90%未満であることから「b」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	------------------

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

- ・希少野生動植物生息の有無

なし

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

〈その他の環境配慮に要する事業費等〉

切土や盛土については植生による緑化を図る（C＝約5,000千円）

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応を予定していることから「b」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	------------------

○中項目評価が「a」「b」「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	AA . A . B . C
-----	-----------------------

社会経済情勢等の変化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
- ・砂防施設の配置に係る複数案比較検討を行い、経済性で優位な計画とした。
 - ・工事の実施にあたり再生骨材の使用など、使用材料のコスト削減を図っていく。
- (2) 代替案立案の可能性
- ・砂防堰堤以外については、発生源における山腹工や砂溜工等が考えられるが、溪床全般に不安定土砂が多く堆積しているため、対策として不十分となることや多くの費用を要する。
 - 土砂災害を防止する効果的な対策として、本計画以外には考えられないため、代替案はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要 検 討	中 止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 県単砂防事業 沢川目の沢(2)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H26	R9	300	163.9	54.6	BB	b	b	A	a	b	b	62	2.2

○総合評価に係るコメント

・事業の進捗状況等の評価が「BB」、社会経済情勢等の変化の評価が「A」であることから、総合評価は「事業継続」とする。

①再評価の総括

- ・本事業箇所は、土砂災害警戒区域等に指定された土砂災害のおそれがある地区であり、過去には土石流が発生している状況を踏まえ、土砂災害対策施設の整備の必要性に変わりはない。
- ・事業の実施や、用地取得について地元地権者等から一定の理解が得られていることや、現時点で大きな計画内容の変更はなく、事業進捗の見通しが立っている。
- ・社会経済情勢の変化や評価指標等の観点からも事業継続は妥当であると判断されることから「事業継続」と評価したものである。

②対応方針案を「要検討(休止)」とした理由

総合評価

(2) 要検討、中止の場合の対応

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断面図等を添付のこと。

令和5年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

【案の1】 地域連携道路整備事業(地域密着型) 主要地方道花巻北上線黒岩(北上市)
及び 治水施設整備事業 一級河川和賀川(西和賀町) を調査

県庁発 (9:15) →花巻北上線黒岩→和賀川→県庁着 (15:45)

【案の2】 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)
及び 治水施設整備事業 一級河川和賀川(西和賀町) を調査

県庁発 (9:30) →星山・犬吠森地区→和賀川→県庁着 (15:45)

【案の3】 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)
及び 地域連携道路整備事業(地域密着型) 主要地方道花巻北上線黒岩(北上市)
及び 治水施設整備事業 一級河川和賀川(西和賀町) を調査

県庁発 (9:00) →星山・犬吠森地区→花巻北上線黒岩→和賀川→県庁着 (16:35)

令和5年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程(案の1)

○開催日: 令和5年8月1日(火)

○対象事業

- ① 地域連携道路整備事業(地域密着型) 主要地方道花巻北上線黒岩(北上市)
- ② 治水施設整備事業 一級河川和賀川(西和賀町)

○行程

		0:05				0:40		0:50	
始		移動時間	着	移動時間	着	移動時間	着	移動時間	着
	県庁	0:10	9:25	1:00	10:30	1:00	12:10	※休憩含む	
	正面玄関前		盛岡駅		北上市		西和賀町		
	出発		(西口バス ターミナル付近)		現地調査		昼食		
発	9:15		9:30		11:10		13:00		(店名)

		0:50				0:05			
移動時間	着	移動時間	着	移動時間	着	移動時間	着	移動時間	着
0:10	13:10	1:30	15:30	0:10	15:45	※休憩含む			
	西和賀町		盛岡駅		県庁				
	現地調査		(西口バス ターミナル付近)		正面玄関前				
	和賀川		15:35		帰庁				
	発		14:00		終				

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

令和5年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程(案の2)

○開催日: 令和5年8月1日(火)

○対象事業

- ① 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)
- ② 治水施設整備事業 一級河川和賀川(西和賀町)

○行程

		0:05				0:50				0:50	
始		移動時間	着	9:40	移動時間	着	10:20	移動時間	着	12:10	
県庁		0:10	盛岡駅		0:35	紫波町		1:00	西和賀町		
正面玄関前			(西口バス ターミナル付近)			現地調査			昼食		
出発						星山・犬吠森 地区		※休憩含む	(店名)		
発	9:30		発	9:45		発	11:10		発	13:00	

		0:50				0:05					
移動時間	着	13:10	移動時間	着	15:30	移動時間	着	15:45			
0:10	西和賀町		1:30	盛岡駅		0:10	県庁				
	現地調査			(西口バス ターミナル付近)			正面玄関前				
	和賀川		※休憩含む				帰庁				
	発	14:00		発	15:35		終				

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

令和5年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程(案の3)

○開催日: 令和5年8月1日(火)

○対象事業

- ① 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)
- ② 地域連携道路整備事業(地域密着型) 主要地方道花巻北上線黒岩(北上市)
- ③ 治水施設整備事業 一級河川和賀川(西和賀町)

○行程

		0:05				0:50				0:30	
移動時間	0:10	移動時間	0:35	移動時間	0:50	移動時間	※休憩含む	移動時間	0:15	移動時間	0:10
始	県庁	着	9:10	着	9:50	着	11:30	着	北上市	着	16:35
正面玄関前	出発	盛岡駅	(西口バス ターミナル付近)	紫波町	現地調査	星山・犬吠森 地区	現地調査	黒岩	県庁	正面玄関前	帰庁
発	9:00	発	9:15	発	10:40	発	12:00	発	13:00	発	16:25
移動時間	0:45	移動時間	1:00	移動時間	1:30	移動時間	0:05	移動時間	0:10	移動時間	0:05
着	12:15	着	14:00	着	16:20	着	16:35	着	16:35	着	16:35
北上市	昼食	(店名)	※休憩含む	西和賀町	現地調査	和賀川	※休憩含む	盛岡駅	(西口バス ターミナル付近)	終	

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

令和5年度第1回公共事業評価専門委員会の審議概要

1 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	集積率について、当初計画時点の目標値はあるか。	【農村建設課】 集積率の目標値は、80%以上としていた。
②	詳細調査の結果、揚水機の改修が必要となったとのことだが、全県的に古い揚水機が多いと思われるが、当初計画時点では改修を見込んでいなかったということか。	【農村建設課】 揚水機場の改修のみ当初から計画していたところ。吸水槽等の構造物については、既設利用出来るものと見込んでいたが、詳細調査の結果、全面改修が必要であることが判明した。事前調査の段階では、水門が壊れていて構造物内が冠水状態だったため、十分に調査出来なかったものである。
③	揚水機の改修の詳細について、説明して欲しい。	【農村建設課】 <u>第2回以降の委員会で説明する。</u>

2 中山間地域総合整備事業（生産基盤） 霞沢地区（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	事業に関する評価指標の耕作放棄地率が事業着手時（H25）の5.6%から今回0.2%に下がった要因は。	【農村建設課】 耕作放棄率については、事業着手時は、農業センサスのデータだったが、今年度から、各市町村の農業委員会のデータを用いることに変更となっている。農業委員会のデータでは、農家が作付けする意思がある農地は計上されないため、農業センサスよりも数値が低くなる傾向がある。
②	中山間地特有の地形から法面の問題については予見できたと思うがこのような区画整理計画としたのはなぜか。	【農村建設課】 区画整理の規模については、こうした地形では、2～3反部を目安としている。あまり規模を大きくすると法面勾配が急峻となり、規模が小さすぎると区画整理の趣旨に合わないため、規模感については、地元との調整を踏まえて決めている。
③	事業着手前に、今後この地域で営農を続けていく農家の見込み（後継者の有無等）は調査しているのか。	【農村建設課】 事業着手前には、集積率の計画を立ててハードとソフトを合わせて事業を進めることとしており、認定農業者への聞き取りなども行っている。

3 中山間地域総合整備事業（一般） 愛宕地区（奥州市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① 事業に関する評価指標の高齢化率は、奥州市全体の数値か。この事業の対象地域である旧胆沢町の高齢化率はどうか。	【農村建設課】 そのとおり。胆沢地域の高齢化率は、R4 は40%で、奥州市全体と比べて3%程度高い。
② この地区では、湧水の問題は今後も見込まれないことでよいか。	【農村建設課】 本事業は、区画整理を行うものではなく、主に用水路の整備を行うものであることから、霞沢地区のような大規模な湧水の問題は、今後も発生しないと考えている。
③ 作物生産効果及び営農経費削減効果の便益が大きく上がっている要因は。	【農村建設課】 基準年の変更による労務費や機械経費の上昇や、受益面積の増加が大きな要因である。
④ 事業着手時（H25）に見込んでいなかった国産農産物安定供給効果の便益とは何か。	【農村建設課】 国産農産物安定供給効果は、H27 から追加された便益で、土地改良事業の実施によって国産農産物が安定供給されることで、国民が感じる安心感の効果である。

4 林道整備事業 花見舟打線（二戸市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 整備によって得られる効果として水源涵養があるが、本事業の対象地域は青森県境と非常に近く、馬淵川に入って青森県の水源になるように思われるが如何か。	【森林保全課】 委員ご指摘のとおり、最終的には、水源が馬淵川に合流して青森県に向かうこととなるが、この区域の水源は、一度、二戸市に流れることから、二戸市の森林の保水能力向上や洪水の調整機能を果たしているものと考えている。
② 森林整備経費縮減等便益が、他の2地区よりも大きく増加している要因は。	【森林保全課】 事業着手時（H25）の評価手法では、「林業専用道」における当該便益の算定項目が少なかったが、評価マニュアル改訂により算定項目が増えたため、増加したもの。

5 林道整備事業 三田貝線（岩泉町）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 事業に関する評価指標の地元の協力体制を「良い（5点）」と評価した理由は。	【森林保全課】 岩泉町については、用地や立木（りゅうぼく）の補償の交渉を町で行っていただいていることから、「良い」と評価した。

6 林道整備事業 大松沢線（陸前高田市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 工事の遅延理由が、当初想定していた岩盤層が露出せず大量の残土が発生したとのことだが、未着工区間がまだ残っているが、今後もある可能性があるのか。	【森林保全課】 林道は、山間部を通る線形で延長が長いことから、ボーリング調査は行わず、既設道路の岩盤面を見ながら想定岩盤線で当初設計を行っているが、想定していた岩盤層が出なかったため、残土発生量が増えている。未着工区間については、急峻な箇所があり、ある程度の残土は見込んでいる。

7 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線黒岩（北上市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 将来交通量が、前回評価時（H30）からあまり変化がない中で、時間短縮便益が増加している要因は。また、拡張便益が3便益を上回っているのはどういうことか。	【道路建設課】 時間短縮便益の増加理由は、便益算定マニュアルの改訂に伴い、便益の原単位が増加したためである。また、拡張便益については、前回評価時から便益項目や原単位の変更に伴う増加である。
② 時間短縮便益について、前回評価時（H30）に、幅員の拡幅によって走行速度が上昇するためという説明があったと思う。その際、測定区間の法定速度を超えた走行速度で算定しているということだったが、今回も評価方法に変更はないか。	【道路建設課】 改良前後の設計速度の差を用いて便益を算定しており、評価方法に変更はない。
③ 用地交渉はすでに終わっているのか。	【道路建設課】 用地交渉は現在も継続している。
④ 河川事業との連携について、事業開始当初（H21）から連携することとなっていたのか。	【道路建設課】 事業の調整は継続してきたものであり、計画の変更については、H28 頃から河川事業との調整の必要が生じたもの。
⑤ 河川事業との連携の経緯と理由について、説明して欲しい。	【道路建設課】 <u>第2回以降の委員会で説明する。</u>

8 広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 事業に関する評価指標の公共施設・弱者施設について、想定氾濫区域内の高齢者施設を指していると考えられるが、この施設は宮城県に位置する施設であり、岩手県の公共事業でありながら宮城県の施設を含めて良いのかという見方も考えられるが如何か。費用便益分析についても、宮城県の想定氾濫区域を含んでいるのであれば過大評価になるのではないか。	【河川課】 想定氾濫区域内の高齢者施設については、本事業は右岸側の宮城県と調整を図って実施しているものであり、右岸側の想定氾濫区域内に高齢者施設があることからそのように評価したものである。 総事業費も岩手県と宮城県の事業費の合計であり、費用便益分析が過大評価になるとは考えていない。宮城県も同様の評価手法と聞いている。
② 切り分けが難しいと思うが、参考として、岩手県側の便益と費用負担額に対する費用便益分析を検討して欲しい。 工事の発注方法についても教えて欲しい。	【河川課】 <u>第2回以降の委員会で説明する。</u>

9 治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 残土の処分地は確定しているのか。	【河川課】 相当なボリュームの掘削工事となっており、処分地を一気に選定することが困難な状況である。着工分について、その都度処分地を調整しながら進めている。
② 事業に関する評価指標の防護人口が、事業着手時（H26）の102人から今回評価で36人と3分の1程度に減少しており、いずれ0人になるのではないかという勢いで人口減少している中で、事業期間が10年延長となるが、代替案の可能性は本当に無いのか。	【河川課】 河川の沿線には住宅や農地もあり、洪水が発生すると浸水被害が発生する恐れがある。断面確保を地域と調整して進めているところであり、事業費の増大はあるものの着実に進捗していることから引き続き河川改修が得策と考えている。
③ 未着手区間に防護人口が何人いるのか検証し、残土処分費用の増大に対して、移転費用補償や輪中堤などの代替案が無いのか、説明して欲しい。	【河川課】 <u>第2回以降の委員会で説明する。</u>

10 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 応急対応の便益項目が、事業評価時（H25）から大きく増加している要因は。	【砂防災害課】 土石流が発生した場合の応急の土砂や流木の撤去が見込まれるが、事業着手時はその量が未確定だったため計上できなかったが、今回評価時においては計上したものの。
② 直接被害の人的被害（逸失利益）の便益項目が、事業着手時（H25）から増加した理由は、人口増加によるものか、単価増加によるものか。	【砂防災害課】 人口は増加していない。単価増加によるもの。 <u>＜今回訂正あり＞</u>
③ 人的被害（逸失利益）の便益項目の算出方法について、説明して欲しい。	【砂防災害課】 <u>第2回以降の委員会で説明する。</u>